

40535

教科書文庫

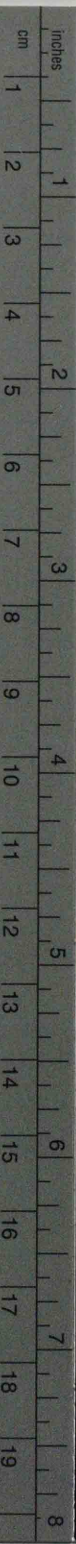
4
110
42-1943
20000 71230

Kodak Gray Scale

A 1 2 3 4 5 6 M 8 9 10 11 12 13 14 15 B 17 18 19



© Kodak, 2007 TM: Kodak



Kodak Color Control Patches

Blue Cyan Green Yellow Red Magenta White 3/Color Black

© Kodak, 2007 TM: Kodak



昭和
新女子修身訓
四年制用
卷三



資料室
日七十月七年八十和昭
齊定檢省部文
用科身修校學女等高
用科身修校學業實

教科書文庫
4
110
42-1943
200007123

46
110
PB18

広島大学図書
2000071230


昭和新女子修身訓

文學博士小西重直著 四年制用

中等學校教科書株式會社發兌



天壤無窮の神勅

豊葦原の千五百秋の瑞穂の國は是れ吾が子孫の王たるべき地なり。宜しく爾皇孫就きて治せ。行矣。實祚の隆えまさむこと當に天壤と窮りなかるべし。

教育ニ關スル勅語

朕惟フニ我カ皇祖皇宗國ヲ肇ムルコト宏遠ニ德ヲ樹ツル
コト深厚ナリ我カ臣民克ク忠ニ克ク孝ニ億兆心ヲ一ニシ
テ世々厥ノ美ヲ濟セルハ此レ我カ國體ノ精華ニシテ教育
ノ淵源亦實ニ此ニ存ス爾臣民父母ニ孝ニ兄弟ニ友ニ夫婦
相和シ朋友相信シ恭儉己レヲ持シ博愛衆ニ及ホシ學ヲ修
メ業ヲ習ヒ以テ智能ヲ啓發シ德器ヲ成就シ進テ公益ヲ廣
メ世務ヲ開キ常ニ國憲ヲ重シ國法ニ遵ヒ一旦緩急アレハ
義勇公ニ奉シ以テ天壤無窮ノ皇運ヲ扶翼スヘシ是ノ如キ
ハ獨リ朕カ忠良ノ臣民タルノミナラス又以テ爾祖先ノ遺

風ヲ顯彰スルニ足ラン

斯ノ道ハ實ニ我カ皇祖皇宗ノ遺訓ニシテ子孫臣民ノ俱ニ
遵守スヘキ所之ヲ古今ニ通シテ謬ラス之ヲ中外ニ施シテ
悖ラス朕爾臣民ト俱ニ拳々服膺シテ咸其德ヲ一ニセンコ
トヲ庶幾フ

明治二十三年十月三十日

御名 御璽

戊申詔書

朕惟フニ方今人文日ニ就リ月ニ將ミ東西相倚リ彼此相濟
シ以テ其ノ福利ヲ共ニス朕ハ爰ニ益國交ヲ修メ友義ヲ惇
シ列國ト與ニ永ク其ノ慶ニ賴ラムコトヲ期ス願ミルニ日
進ノ大勢ニ伴ヒ文明ノ惠澤ヲ共ニセムトスル固ヨリ内國
運ノ發展ニ須ツ戰後日尙淺ク庶政益更張ヲ要ス宜ク上
下心ヲ一ニシ忠實業ニ服シ勤儉產ヲ治メ惟レ信惟レ義醇
厚俗ヲ成シ華ヲ去リ實ニ就キ荒怠相誡メ自彊息マサルヘ
シ
抑我カ神聖ナル祖宗ノ遺訓ト我カ光輝アル國史ノ成跡ト

ハ炳トシテ日星ノ如シ寔ニ克ク恪守シ淬礪ノ誠ヲ輸サハ
國運發展ノ本近ク斯ニ在リ朕ハ方今ノ世局ニ處シ我カ忠
良ナル臣民ノ協翼ニ倚藉シテ維新ノ皇猷ヲ恢弘シ祖宗ノ
威德ヲ對揚セムコトヲ庶幾フ爾臣民其レ克ク朕カ旨ヲ體
セヨ

御名 御璽

明治四十一年十月十三日

內閣總理大臣副署

國民精神作興ニ關スル詔書

朕惟フニ國家興隆ノ本ハ國民精神ノ剛健ニ在リ之ヲ涵養
シ之ヲ振作シテ以テ國本ヲ固クセサルヘカラス是ヲ以テ
先帝意ヲ教育ニ留メサセラレ國體ニ基キ淵源ニ遡リ皇祖
皇宗ノ遺訓ヲ掲ケテ其ノ大綱ヲ昭示シタマヒ後又臣民ニ
詔シテ忠實勤儉ヲ勸メ信義ノ訓ヲ申ネテ荒怠ノ誠ヲ垂レ
タマヘリ是レ皆道德ヲ尊重シテ國民精神ヲ涵養振作スル
所以ノ洪謨ニ非サルナシ爾來趨向一定シテ效果大ニ著レ
以テ國家ノ興隆ヲ致セリ朕即位以來夙夜兢兢トシテ常ニ
紹述ヲ思ヒシニ俄ニ災變ニ遭ヒテ憂悚交至レリ

輓近學術益開ケ人智日ニ進ム然レトモ浮華放縱ノ習漸ク
萌シ輕佻詭激ノ風モ亦生ス今ニ及ヒテ時弊ヲ革メスムハ
或ハ前緒ヲ失墜セムコトヲ恐ル況ヤ今次ノ災禍甚タ大ニ
シテ文化ノ紹復國力ノ振興ハ皆國民ノ精神ニ待ツヲヤ是
レ實ニ上下協戮振作更張ノ時ナリ振作更張ノ道ハ他ナシ
先帝ノ聖訓ニ恪遵シテ其ノ實效ヲ舉クルニ在ルノミ宜ク
教育ノ淵源ヲ崇ヒテ智德ノ竝進ヲ努メ綱紀ヲ肅正シ風俗
ヲ匡勵シ浮華放縱ヲ斥ケテ質實剛健ニ趨キ輕佻詭激ヲ矯
メテ醇厚中正ニ歸シ人倫ヲ明ニシテ親和ヲ致シ公德ヲ守
リテ秩序ヲ保チ責任ヲ重シ節制ヲ尙ヒ忠孝義勇ノ美ヲ揚
ケ博愛共存ノ誼ヲ篤クシ入リテハ恭儉勤敏業ニ服シ產ヲ

治メ出テテハ一己ノ利害ニ偏セスシテ力ヲ公益世務ニ竭
シ以テ國家ノ興隆ト民族ノ安榮社會ノ福祉トヲ圖ルヘシ
朕ハ臣民ノ協翼ニ頼リテ彌國本ヲ固クシ以テ大業ヲ恢弘
セムコトヲ冀フ爾臣民其レ之ヲ勉メヨ

御名 御璽

攝政名

大正十二年十一月十日

國務各大臣副署

昭和十三年
七月七日

支那事變一周年ニ當リ下賜

セラレタル勅語

今次事變ノ勃發以來茲ニ一年朕ガ勇武ナル將兵果敢力闘
戰局其ノ歩ヲ進メ朕ガ忠良ナル臣民協心戮力銃後其ノ備
ヲ固クセルハ朕ノ深ク嘉尙スル所ナリ

惟フニ今ニシテ積年ノ禍根ヲ斷ツニ非ズムバ東亞ノ安定
永久ニ得テ望ムベカラズ日支ノ提攜ヲ堅クシ以テ共榮ノ
實ヲ舉グルハ是レ洵ニ世界平和ノ確立ニ寄與スル所以ナ
リ

官民愈其ノ本分ヲ盡シ艱難ヲ排シ困苦ニ堪ヘ益國家ノ總
力ヲ舉ゲテ此ノ世局ニ處シ速ニ所期ノ目的ヲ達成セムコ
トヲ期セヨ

昭和十四年
五月二十二日

青少年學徒ニ賜ハリタル勅語

國本ニ培ヒ國力ヲ養ヒ以テ國家隆昌ノ氣運ヲ永世ニ維持セ
ムトスル任タル極メテ重ク道タル甚ダ遠シ而シテ其ノ任實
ニ繁リテ汝等青少年學徒ノ雙肩ニ在リ汝等其レ氣節ヲ尙ビ
廉恥ヲ重ンジ古今ノ史實ニ稽へ中外ノ事勢ニ鑒ミ其ノ思索
ヲ精ニシ其ノ識見ヲ長ジ執ル所中ヲ失ハズ嚮フ所正ヲ謬ヲ
ズ各其ノ本分ヲ恪守シ文ヲ修メ武ヲ練リ質實剛健ノ氣風ヲ
振勵シ以テ負荷ノ大任ヲ全クセムコトヲ期セヨ

昭和女子修身訓 四年制用 卷三 目次

第一課 大日本帝國	一	
一 神國思想	二 我が國の自然	三 國土と國民
第二課 郷土愛	七	
一 郷土の風光	二 社寺の感化	三 郷土の歴史と地理
四 眞の郷土愛		
第三課 堅實な農村生活	二二	
一 農村山村漁村の特長	二 財の生産	三 村落疲弊の問題
第四課 社會と團體	二八	
一 社會と國家	二 社會の恩恵	三 社會の爲に
四 自治團體		
第五課 風俗と流行	三三	
一 風習の力	二 風習と傳統	三 風習の改良
四 流行の力		

第六課 協同と責任……………二六

- 一 個人の力と團結の力
- 二 和合するには
- 三 附和雷同するな
- 四 和合と責任
- 五 責任感

第七課 社會の秩序……………三七

- 一 社會と秩序
- 二 各個人の自覺
- 三 社會秩序維持の方法

第八課 公益と世務……………四二

- 一 先覺者の苦心
- 二 公益を廣む
- 三 世務を開く
- 四 公共の福利

第九課 職業と勤勞……………四七

- 一 女子の天職
- 二 仕事を卑しむな
- 三 仕事と興味
- 四 職業の貴賤
- 五 女子と職業

第十課 海外發展……………五一

- 一 古代日本人の海外發展の思想
- 二 海外發展の必要
- 三 海外發展の状況
- 四 海外渡航

第十一課 國交親善と國際協力……………五七

第十二課 人類福祉……………六七

- 一 國際道德
- 二 列國との親和
- 三 國際間の協力
- 四 正しき國際競争
- 五 外人に對する心得

第十三課 溫良……………七二

- 一 愛國と人類愛
- 二 國史に現れたる人類愛
- 三 我等の反省すべき點

第十四課 貞淑……………七七

- 一 淑女の徳
- 二 溫良な言語行爲
- 三 現代と溫良の徳
- 一 溫良と貞淑
- 二 否の一語
- 三 誘惑に對しての覺悟

第十五課 國民性……………八二

- 一 國民性の發達
- 二 我が國民性
- 三 忠君・愛國・武勇
- 四 祖先崇拜・孝
- 五 現實的・快活・清明等
- 六 短所の改善に努めよ

第十六課 國民精神……………八六

- 一 民族固有の精神
- 二 國民精神の内容と特色
- 三 國民精神の發展

第十七課 國民文化…………… 九五

一 固有の文化 二 外來文化の融合 三 尊皇敬神を主とす

四 傳統的・團結的 五 邦人の獨創性

第十八課 國民道德の由來(一)…………… 一〇二

一 儒教の影響 二 佛教の影響

第十九課 國民道德の由來(二)…………… 一〇七

一 武士道 二 江戸時代の儒學と國學

第二十課 國民精神作興に關する詔書…………… 一一三

一 世界大戰と我が國 二 關東の大震災

三 國民精神作興に關する詔書御下賜 四 國民精神の剛健

五 振作更張の時 六 振作更張の道

目次終

昭和新女子修身訓 四年制用卷三

文學博士 小西重直著

第一課 大日本帝國

神國思想

一 我が國は天照大神がこれを肇め給ひ、多くの神々がこれを輔けられたから、神國の稱がある。神國であるから、我が國には常に神の冥助がある。神々は皇室を衛り給ひ、國土を守り給ふ。この冥助は元寇の時には神風となつて現れ、皇室の御稜威を助け、皇軍將士の奮闘と相俟つて元軍を覆没せしめた。北畠親房は名著神皇正統記の卷頭で次のやうに道破した。

大日本は神國なり。天祖はじめて基をひらき、日神ながく

我が國の自然

統を傳へ給ふ。我國のみ此の事あり。異朝には其のたぐひなし。

二 我が國の氣候は大體に溫和であるが、南は熱帯に入り、北は寒帯に近く、土地が狹長で地勢に變化が多いから、天産が豊かである。四面海をめぐらしてゐるので、國防に利があり、しかも外國との交通が便であるから、文化の發達が著しく、かつ我が國に不足してゐるものを諸外國より買入れるのに便利である。動植物の種類が多く、特に美しい森林が發達し、美しい花が多いので、秀麗な山水と相並んで、世界中で我が國ほど風光の美しい國は少い。その上人間の生活を困難ならしめる高原や沙漠もなければ、猛獸鷲鳥も少く、却つて氣候も山河も生活に都合がよく、動植物も實用に適するものが多く、四時の景觀が美しく、かつ人間生活と深く渾融し、眞の樂土となつてゐる。故に古へ我が

國を浦安の國と呼んだ。



藤田東湖

中にも山河では富士山はその崇高なる形を以て、植物では、櫻花在その豊麗なる眺を以て、最も日本人に愛賞せられるのみならず、夙に西洋人に知られ、外人觀光客が、我が國に來て最も賞美したいのもこの二つであるといふ。故に藤田東湖はその作正氣の歌の始に於て、

天地正大の氣

粹然として神州に鍾る。

秀でては不二の嶽となり

注いでは大瀛の水となり

巍々として千秋に聳え、

洋々として八洲を環る。

國土と國民

發しては萬葉の櫻となり 衆芳與に儔しがたし。
と詠じた。

三 かゝる國土に生れた日本人は人情に厚く、性質が溫雅であるのみならず、風土を愛する念は發展して愛國心となり、草木を愛する念は或は農業を發達せしめて瑞穂の國となり、或は造庭・生花・盆栽の術を盛んならしめた。これらの術は皆狭小なものの中に大自然を寫すのが特長であつて、これにも自然と人間生活とが一つに結びついた長所がよく現れてゐる。繪畫では山水・花鳥畫がよく發達したのも國土の特性によるのであり、多數の國民が皆俳句・和歌を嗜むのも優美な風土に基づく。

雨量が多く植物の繁茂が盛んであり、木は切られても切株から芽が伸び、草は刈られても種子や根から再生するやうに、我が日本人は本來頗る朗らかであつて積極・進取の氣象に富み、些の

厭世・悲觀の暗影もなかつた。されば日本人は何事にも着實・勤勉にして努力してたゆまない。天災・地變で苦しめられても、再三起直つて、破壊から再び建設する。

また我が國はアジアの東にあり、昔は世界の東端であつたから太陽は先づ我が國より照し始めて、後に他國に及ぼすと信じられた。かつ天照大神は日神と祭られ給ふのであり、皇位は天津日嗣であり、御代々の天皇は日御子であらせられるから、地理上からも肇國の點からも、我が國は「日出處」であり「日本」である。

この目出たき國に生れたことは我々の無上の光榮であり、幸福である。聖徳太子が全支那を統一し國威が揚り文化が進んだ隋と對等に交を求められ、龜山天皇、後宇多天皇の時に、歐亞を席捲した蒙古の懷柔威嚇襲來に少しも屈せず斷乎として國書を斥けられた。西人が「光は東方から來る」と言ひ、古への支那人が

我が國を君子國とほめたのも宜なるかなである。蒙古が來寇した時に六十日間、蒙古降服を祈禱した洛北正傳寺の宏覺禪師の祈禱文には次の歌を書添へてあつた。

末の世の末の末まで我が國は

よろづの國にすぐれたる國。

これ我が國民全部の誇であり、信念である。

今や我が國は大東亞共榮圈の確立の大使命に邁進してゐる。それにつけても、我々はこの山河を愛し、風土を守り、皇祖の肇められた國土を益、優れた國としなければならぬ。

○

明治天皇御製

天つ神定めたまひし國なれば

わがくにながらたふとかりけり。

郷土の風光

第二課 郷土愛

一 我が國土の中でも最も感銘が深くして愛着の強い土地は郷土であらう。郷土は兄弟姉妹と共に多年父母から養育された場所であり、また永年友人と共に嬉^た戯^し、學校の先生から教育を受けた地域である。

農村であれば、春には雪や氷にとざされた野山が東風によみがへると、花は咲き蝶は舞ひ鳥は囀る。初夏の頃には田畑はよく耕されて水田となり、早少女の歌聲も面白く、見渡す限り稲が植ゑつけられて青田となる。初秋には青田は變じて黄金の波を打ち、山々には紅葉の錦をさらす。春は摘草、夏は水泳、秋は茸狩といふやうに四季折々の楽しみは盡きないであらう。都會であれば、政治教育の機關が整ひ、交通は發達してをり、日常入用

社寺の感化

品の買入が便利で、日々の生活に便益が多い。

二 我が國には到る所に神社佛閣が建立されてゐる。恐らく諸子の郷土にも大社名寺が建立されてゐるのであらう。神社には老樹が生ひ茂り、神々しい社殿は一しほ莊嚴に感じられ、滾々と湧出る清水に手を洗ひ、口をすゝいて參拜する時は、思はず知らず頭の下るほどである。また春秋の大祭は重要な年中行事の一であり、郷土人の楽しみみの隨一であるのみならず、祭を機として人々の國體精神は一層強められるのである。寺院は古來信仰の中心として諸人の心魂に緊張と慰藉とを與へて來たばかりでなく、近來は寺院が教化に力を注ぎ、或は人事相談に、或は農繁期の託兒事業等に利用されて、殿堂に新しい生命が吹きこまれて來た。

郷土の歴史と地理

三 郷土の歴史も地理も勿論、我が國の歴史と地理との一部

分である。しかし我が國全體から見ても、重要でなくとも郷土には重要なものがある。されば國史・日本地理の研究以外に郷土の過去の姿と現在の姿をよく究めることは、郷土の將來を繁榮ならしめる條件として頗る大切なことである。故郷にある古城址や街道や港等に残つた傳説、さては郷土人の先祖が植林や新田や運河等に働いた物語などは我々の精神生活の力強い要素である。また郷里には昔から幾多の偉人が生れ、政治上・經濟上・宗教上・學藝上に偉大な活動をしてゐるのであらう。その記念碑の建立されたものもあらう。これら偉人の事蹟を知り、その消息を聞くにつけても、郷里の若い人々は非常に感奮して胸が踊るほどの思がするに違がない。

これら郷土への過去の活動に比して現在はどうであるか。我々の郷土は現在美しく成長しつゝあるか、それとも衰微しつ

眞の郷土愛

つあるのであらうか。開發すべき資源がそのまま捨てられてゐはしないか、大切な遺利にして空しく放棄せられてゐるものがないであらうか。我々は過去に照して現在を見、現在を基として將來を良くし、郷土の發展を圖らねばならぬ。

四 郷土は種々の點より我々に深い影響を與へる。だからたとひ成長して他郷へ去つても、郷土のなつかしさは忘れんとしても忘れられぬものである。もとより郷土には美點のみではない、缺點もある。また我々は今日まで郷土に於て楽しみのみを味はつたのではない。しかし郷土は我々がいかに遠く離れても強く引附ける力を有し、強い感化を與へてゐる。さればこそ昔、阿倍仲麻呂は唐にあつて海上遙かにさし上る月を眺め、故郷の三笠山を思ひ出して名歌を詠じた。

しかし只愛するだけでは意味がない。我々はこれを愛する

と共に郷土を榮えしめ、盛んならしめなければならぬ。郷土の發展を圖り、開發に努めるのが眞の郷土愛である。産業にもあれ、交通にもあれ、教育でも風習でも、改良進歩を企てるべき方面は無數にある。此等の爲に一臂の力でも盡すことこそ眞の郷土愛である。

しかし愛郷心はたゞその一町一村の小地域に限られてはならぬ。國家から見れば、己が一町一村は疑もなく我が郷土であるが、全世界から見るとは我々日本人にとつて、我が大日本が郷土である。故に一町村を愛する心を擴充するならば、國家を愛する心になる。逆に愛國心は愛郷心を基礎とし根とするものである。

○

昭憲皇太后御歌

やどちかくなりにけらしもすみし頃
かよひなれにし道にいでぬる。

第三課 堅實な農村生活

農村山村漁
村の特長

一 田舎は都會に比べて文化的施設に乏しい缺點はあるが、自然の懷にいだかれた素朴な生活をする事が出来る。こゝに絶大な長所がある。終日汚れない空気を吸ひ、輝く日光を浴びながら労働する農民、漁民のやうな健康な職業は他に多くないであらう。これに比べると、都市の工場で一日中殆ど休みなしに埃にまみれ、汚れた空気を吸つてゐるもの、朝から夕方まで机前に身體を固着させたまゝ、事務を執つてゐるものなどは、農村、漁村の生活とは非常な差である。故に勇壯な兵士は大體田舎から多く出る。

健康によい農漁村はまた精神の良い鍛錬場である。都會の如き眼まぐるしい變轉の中に生活するのと違ひ、農夫は永劫の大自然の中で、半年も一年も先を見越して働いてゐる。水産業も近來は養殖が多くなり、何年か先の收穫を楽しみに努力を續けてゐる。林業の如きは二十年三十年の永い計畫の下に働いてゐる。故に農民等は實行力に富み、剛毅で辛抱づよい。又農業、林業、漁業は皆自然を對手の生業であるから、ごまかしがきかぬ。だから田舎の人は素朴で正直であり、純眞であり、勤勞、着實の美風もおのづから養はれる。これ英雄、豪傑が多く、田舎から出る所以である。都市には娛樂機關が多く、田舎には少いから、この點では都市は恵まれてゐるが、その代りに都市には誘惑が多く、墮落し易いが、田舎ではこの心配が少い。故に都市の住民も出来るだけ土に親しみ、自然に直接に觸れるやうに努めるの

が良い。

今日は世界一般に商工業の経営が大企業組織になつて來たので、都市では一部小規模のものを例外とし大抵の家の主人は會社へ勤め、主婦は家庭を治めるだけとなり、子女は父の職業が如何なる内容のものであるか、知らないことが多い。この大企業組織には色々の長所もあるが、右の點は頗る大なる缺點である。況んや妻子は夫や父の職業を手傳つたりすることは普通は出來ない。然るに我が國の農業は地勢の關係から小農組織となつてゐるので、耕すにも種子を蒔くにも、肥料を施すにも、雑草を除くにも、一家内こぞつて働く故、各自が皆一家の職業の内容をよく了解し、随つて相互に親愛の情が深く同情の念が強くなる。朝早く家を出て夕方に歸るまで、主人が働く一日の辛苦も、役所や會社に勤めてゐる人の場合では、家族が之を十分了解

することが出來ないであらう。農山漁村民の場合は夫や父と共に妻子が同じく働いてゐるから、夫や父の辛苦は家族に體験的に理解され同情される。農山漁村では一日の汗と膏も、風呂に入つてすつかり洗ひ流され、一日の勞苦は夕食を共にする頃にはすつかり忘れられてしまふであらう。延いては家族に對してのみならず、他人に對しても深切である。

財の生産

二 一 國家内には農業、林業等と相對して、工業、商業等は勿論必要であり、田舎に對して都會もなければならぬが、前記の如く農村、山村、漁村はその堅實なる點に於て一國內の中堅であるから、農村等の發展を計ることは一國家の健全を維持し、その繁榮を計る上に寔に緊要なことと言はねばならぬ。

更に國民全般の食物は一般に農山漁村から供給される。イギリスの如きは農業が全く衰へてしまつたので、一週間ほど海

外との交通が全く杜絶されたら、國民は忽ち食物を手にするこ
とが出来ぬと言はれてゐる。かゝる國家は、その構成が實に偏
頗であるから、社會組織も甚だ不健全と言はねばならぬ。國防
上にも、一朝事ある時は甚だ危険である。食料のみならず工業
の原料も此等農山漁村から多く供給される。従つて工業者の
供給する生産品を賣る商人も結局は村落に原料を仰いでゐる
のであつて、此等の寄與がなければ、商工業者は全く成立しない
と言つても過言ではない。

しかし田舎にも重大な缺點がある。それは農村などは天災
を受け易いことである。農業は半年又は一年先を見込んで働
くのであるが、暴風虫害等で不作になることもあり、よしや平年
作以上でも、收穫の後に經濟上の變動があつて折角の收穫物の
賣行の不良なこともある。賣價が安くなれば不作と同じ苦し

村落疲弊の
問題

みを受けねばならぬ。切詰めた生活をしてゐる多數の村民は
かゝる時、非常にその生活を脅される。之を防ぐ爲には平素よ
り成るべく儉約をして貯蓄に努め、又信用組合や販賣組合など
を組織し、之を利用して損失を緩和する工夫をするのがよい。

三 農村の疲弊には次のやうな根本的事情がある。社會の
進運、文明の進歩に伴ひ、小作人の生活は向上し、生活費を増し
たのにも拘らず、地力遞減の法則により田畑の收穫は耕作人の
欲するまゝには増加しない。その爲に地主と小作人との間に
も屢、紛議が各地に勃發した。寒に歎かほしい次第であるが、兩
者が争の行きがかりを捨てて虚心坦懐に胸襟を開いて協議を
遂げ、協力して更生の道を求めるならば、必ずしも解決が困難で
はない。現に地主と小作人とが和氣鬻々として親睦に生活し
てゐる地方も多いのであり、殊に現下の非常時變に際し、雙方と

も全體的立場を自覺して、一村の和解に努め、村落の更生に努力した地方も多いのである。

○

明治天皇御製

をさな子をはぐくみながら田に畑に
いそしむしづの暇なげなる。

第四課 社會と團體

社會と國家

一 人は小にしては家族、親族の一人として生活すると共に大にしては國民の一人として生活してゐるが、それと同時に廣く社會の中に交つて生活してゐる。

社會は無數の種類があり、大きいのも小さいのも、簡單なものも複雑なものも、數限りがないほどであるが、すべて國家の支配をう

け、國家を組織する分子となつてゐる。故に社會は國家を離れて存在するものではないから、社會に屬する人々は常に社會を包んでゐる國家を片時も忘れてはならない。

社會の中には自然に發達したのものもある。これらは大抵古い歴史を有し、これに屬する人は生れながらその成員となつてゐるやうな場合が多い。これに反して人々が約束によつて新しく造つた社會もある。前者は一般に國家の盛衰と運命を共にし、また努めて國家の爲、天皇の御爲に力を盡してゐるものであるが、後者の中には稀に反國家的なものがある。我々は或團體に新たに加はる場合には、十分にその内容を吟味する必要がある。

社會の恩惠

二 我々は一般に社會から多大の利益恩惠を受けてゐる。我々の使ふ一枚の紙にしても、考へて見れば實に多數の人々の

汗の賜物である。比較的製造方法の單純な和紙にしても、まづどこかで楮・三椏かや・みつらの類が栽培される。一定度成長すると刈取り、皮を剥ぎ、その纖維だけを残し、よく晒ひしてから、これをからみあはせて紙に作る。この間に多くの人力が加へられてゐるが、更にその後、多くの商人の手を通つて商店で賣られ、之を我々が買入れるのである。その間にも、何百何千の人力が加はつてゐるか、實に想像以上であらう。一枚の紙でも、これだけ多くの人の力の總和であると思へば、まことに有難いものである。紙のみならず、我々の衣食住、どれも皆同様に、多數の人の汗の結晶である。これ皆社會の恩恵であり、衆生の恩である。

我々は自己の力で職業に従事し、自己の力で仕事をしてゐるやうに考へる人が多いが、これは考へざるも甚だしいものである。職業に従事しようとしても、仕事をしようとしても、もし社

社會の爲に

會がなければ、我々は何處でこれをする事が出来よう。社會が職業を與へ、仕事を授けてくれるのである。

三 されば我々はこの社會の恩恵をたゞ受けるだけでは申し譯がない。常々この恩恵に感謝し、せめては社會の人々と平和に交り、社會が無事平穩であるやうに努めるべきである。他人の迷惑を省みずして自分勝手のことを行つたり、天災地異で苦んでゐる人々を知らぬ顔で見捨てておくが如きは、非常に道に背く。更に進んでは世の爲になる事業を起し、公益を廣め世務を開くことが出来るならば、報恩の道にも叶ふわけである。

四 府縣市町村は法律によつて、自治を許されてゐる地方團體である。我々は市町村内に生活し、更に府縣内で生活してゐる。國家全體、國民全般に共通のことや、統一的に行はねばならぬ大きいことは政府が行政事務を執つてゐるが、地方々々に於

自治團體

ける小さい事務や、全國共通でないことは、地方人の自治に委ねる方が、成績もあがり、國家の基礎を堅固ならしめる所以でもある。されば我が國では古來地方自治制度の發達が著しく、上古に於ては氏族各が部落を作つて自治的にその部内の統一を圖り、神事を行ひ、經濟産業に勵んでゐた。大寶令に於て五保の制度となり、江戸時代には五人組制度となり、維新後西洋の制度をも參酌して市町村制、府縣制等を布いて、完全な自治制度が布かれたのである。かく自治制度は國家統治の基礎となるものであるから、地方人全部が各自治の精神を以て、自分のなすべきことは妄りに他人に頼らず、自分でなしとげ、しかも同時に協同一致の精神を以て他人とよく和合し、團體の爲に努力するのでなければ、成績はあがらない。近時隣組の制が全國に布かれ、隣保相助け互に和親する良風を起しつゝあるのは、自治團體の發達

のため、まことに喜ぶべきことである。

○

明治天皇御製

ほどく／＼にこゝろをつくす國民の

ちからぞやがてわが力なる。

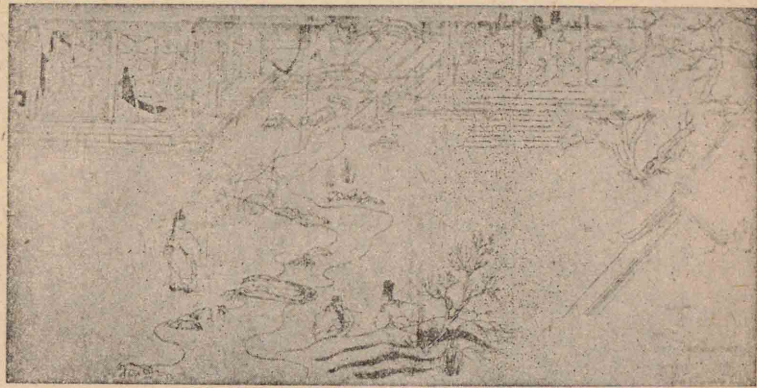
第五課 風俗と流行

風習の力

一 我が國には地方または社會に應じてそれ／＼の風俗がある。これは國民性と國史と國土との産物である。風習は一般に大きい力を備へてゐるが、我が肇國の精神に本づき、國民性に叶つたものほど、この力が大きい。かつ仔細しさいに研究、調査すれば、廣くは我が國全般、狭くはそれ／＼の土地や社會にとつて有益なものが多く含まれてゐる。故に風習は一般に尊重すべき

風習と傳統

宮中の六月
祓



ものである。従つて郷に入つては郷に從へ。と訓へられてゐる。

二 年中行事として年の始に門松を立て、若水を汲み、雑煮を祝ひ、親族故舊・知人と賀辭を交はすことから、節分じよんぶん・上巳じやうし・端午ぼんご・七夕たなばた・八朔はつしやくの祝など、それ／＼遠い由來があり、これに或は支那の傳説、或は佛教の教理が結びついて今日に至つたものである。鎮守の祭は氏神祭に起源を發して、地方團體生活の中心となり、彼岸會ひがんかいや盂蘭盆會ぼんぼんかいは民間の習俗と佛教の教義との結合したものと考へられ、盆踊は固有の習俗と佛

風習の改良

教風俗との結合したものである。地方の古い神社の祭禮には今なほ太古の遺風を明かに存してゐるものが多い。また正月七日に七草の粥を食べるのは、中古この日に若菜小松を引いたことに本づき、夏の夕の納涼は古へ六月晦日に水邊に出いづて祓はらひをしたのに本づくと言はれる。雛祭の如きも同じ祓はらひの行事に起り、平安時代に入つて、ひいなひいなの遊と稱し、樂しみと躰しんたいとを併せた儀式的な行事となり、更に江戸時代になつて、内裏雛を飾り、皇室崇敬の心を託することとなつた。十二月八日の針供養は釋迦成道の日の祝と結びついたもので、無生物をも憐れみ、その恩に報いんとする尊い精神が働いてゐる。

三 しかし風習が年久しく因襲されると、最初とは意味も變じ、その價值が次第に失はれてしまふことがある。悪い風俗習慣はその土地や社會の人々が協力一致して改善しなければな

らない。或は町村の住民がこぞつて諸事節約を約束したり、無用の贈答を禁じたり、結婚式や葬式を簡単にするのは必要なことである。かゝる運動には町會隣組の組織がまことに有力である。風習の中にも、必ずしも無用有害ではないが、國家非常時の場合には或は控へ目にし、或は中止しなければならぬことも少くない。特に銃後の務に従ふ國內の人々は心を協せてその實現に努力しなければならぬ。しかし少數の者が獨斷で有害無用と考へたものにも、實は相當に有益な風習もあるであらうから、これを捨てる際には慎重に取扱はなければならぬ。

四 風習に似たものに流行といふ現象がある。流行は一般に一時的であつて風習のやうに永續的ではないが、流行の中には非常に強く世人を支配するものがある。流行には由つて來るべき相當の原因や理由のあるものもあるが、また中には深い

流行の力

原因も理由もないのに、世人が附和雷同するが爲に、つまらないことや不良なことが大いに流行することがある。

着物の色や模様や道具類の形の流行などは流行そのものの内容に格別の害を含んでゐないならば、流行に従つて差支がなない。まして度々買ひ調べなければならぬ消耗品の如きは、流行しない品を商店では賣らないから、おのづから流行に従はざるをえない。しかし度々買ふ必要のないものを度々買ひ改めて、流行に後れまいとするのは、唯虚榮心を満足させようとするに止まり、經濟的にも損であり、修養上にも眞面目さが失はれ、人を輕佻浮薄にする。殊に商人が誇大な廣告や宣傳を行つて、流行をあふることも少くない。かゝる流行を追ふことの愚なことは言ふまでもあるまい。

流行の中には、野卑な歌謠の如く、内容に良くないものがある。

この類の流行は相當に物の分つた人々の中では流行しないが、批判力の乏しい者は之に捉へられて、心を汚し、徳を傷つけるやうなことも起るから氣をつけなければならぬ。流行は風俗と違つて祖先の遺風や國民性や國史に本づくことも少いので、個人の自由意志でこれを脱することが自由に出来るから、不良な流行にはこれを拒みうる力と見識を養ひたいものである。

○

里は仁なるを美とす。擇んで仁に處らざれば、いづくんぞ知たるを得ん。(論語)

第六課 協同と責任

個人
の力と
團結
の力

一 綱引の勝敗は個人々々の力の強弱によることは少い、主として精神をそろへ氣合を一つにして和合一致することが出

來るか否かによる。毛利元就は子供に矢を一本づつ折らせ、次に數本合せ折らせて見て和合の必要なことを教へたといふ。

一家内の親子夫婦兄弟姉妹は一致して相扶け相補はねばならぬ。一家庭内に住みながら親子夫婦兄弟姉妹の心が離れ離れになつてゐては、一家の繁榮は決して望まれぬ。學級學校に於ても教師と生徒とが一致して内容のよくなるやうに努力しなければ、その成績は良くならぬ。一人でも若し不都合な者が居れば、その學級學校全體が世人の指彈を受けるやうなことになるかも知れぬ。一國の隆盛も全國民の協同一致によつてのみ求められる。況んや戦時事變に際しては、尙更國民全部の心が一個人の心の如く結びつかなければ、勝利は覺東ない。

二 多數のものが一致和合する爲には、全體の立場をよく辨へて、常に公の爲を主とし、私の爲を後廻しにすべきである。時

は
和合
する
に

として少からぬ犠牲を拂はねばならぬこともあらうが、個人の爲には一般の立場を傷つけることは決して許されない。

また同じ仲間のものが成績が良くてほめられたりすると、これを嫉妬したり、ひそかに悪口を言つたりすることは、協同一致を計るのに非常な害となる。虚心坦懐に相互に提携することが何よりも大切である。

更に協同一致の爲には團體で自己を出してはならぬ。自分が手柄をした、自分がこの事をやつたのだと、自分の力、自分の手柄を表面に出さうとする心こそ、協同一致を破る最も有害なものである。もし自分に名譽功績があればこれを全體に歸せんとする大きい度量がなければならぬ。自己の功名心を抑へて、縁の下の力持に甘んずる心が團體生活に極めて必要である。家庭内の女の仕事はとかく映はえないことが多いが、この内助の

附和雷同するな

功があるからこそ、男子は外で後顧の憂がなく働くことが出来る。なほ戦場に出征する軍人にとつて、國民の熱誠周密な後方事務を必要とするのと同じ理である。

三 附和雷同は協同一致に似て非なるものである。我々は協同一致を尊重するけれども、それは正にして善なる目的を遂げんが爲に尊ぶのであつても、もし不正にして悪しき目的に協同一致を要求されるやうな事があれば、我々は毅然としてこれに反對し、これを拒否しなければならぬ。もし最初の中、正善な目的であると思はれ、それに参加してゐたが、その中に目的に正しくない悪いものがあると分つたら、それから退いても遅くはない。自分は不正なこと、悪いことをしない積りでも、朱に交れば赤くなる道理であるから、よくよく思慮を廻らして悪いことには参加してはならぬ。これに反して、正しいことは、人が何を譏たらう

和合と責任

とも、これを貫くだけの覺悟と勇氣とが欲しいものである。

四 多數のものが協力一致する爲にもう一つ大切なことは、各自分擔したことを、影日向なく忠實に果すことである。假りにも仕事を回避してごまかしを行つてはならぬ。他の者が皆熱心に事に當つて居るのに、一人だけ働かなければ、必ず和合が破れてしまふ。されば我が分擔が少し重くても、不満を抱くことがなく、逆に分擔が軽い時は他の重いものを助けて共同の目的の爲に手を携へて進むのが、美しい心掛である。

一家の中でも夫は夫の分擔を、妻は妻の分擔を、父は父の、母は母の、子は子の分擔を十分に果して始めて、一家の團結も強固になる。一人で凡ての仕事を引き受けるものでもなく、各自が全く同一の仕事に携はるものでもない。一家内の仕事は割合に規模も小さく、量も少いけれども、しかも必ず仕事を分割して各

責任感

自適當な仕事を引受けなければならぬものである。況んや社會全般、國家全體については尙更各自の責任尊重の精神が重要となる。家庭は家族が共同で責任を重んずる時に繁榮し、責任を忘れる時に衰微するやうに、社會は社會人の責任感如何によつて進歩もし退歩もする。一人が無責任なことをしても、何萬人の中の一人だから社會全體に對し大した影響は無かりさうであるが、事實はさうではない。今日の如き複雑微妙な社會組織を形づくる時代には一人の怠慢がすぐ全體に影響する。一人が火の不始末をすれば大火にならないうけでもない。

五 航海中の船が悪風に遭遇したとせよ。かゝる場合でも少しも怖れる様子がなく、いかに風が吹きつものつても、荒波が逆まいて來ても、各自その分擔してゐる任務を盡して航海の安全を圖り、もし不幸にして船が沈没せんとするやうなことがある

ば、自分の身命を捨てても乗客の救助に努力するのが良い船員である。船員の間には身分に於ては差等もあらうが、責任を重んずるといふ點に於ては皆同じでなければならぬ。生徒も各自その能力に差別があるにしても、生徒としてしなければならぬ責務を皆一様に重んずべきである。いくら苦しくても、力のあらん限り果さうと努力するものこそ、立派な生徒である。實に責任感の深淺は人間の高下を量る尺度と言つてよい。頼み甲斐ある人とはこの責任感の強い人をいふのである。

昭和九年九月二十一日關西地方に未曾有の風水害があつた。多くの小學校が倒壊し、學童の中には死傷者があつたが、その救助について數々の美談が残されてゐる。殊に大阪府豊能郡豊津尋常高等小學校の吉岡藤子といふ先生はいつも雨の日には早く出勤して、子供達の傘や雨合羽などの面倒を見るのが常であつた。この日も朝早く出勤し

吉岡訓導の像



て、子供の世話をしてゐたが、七時半頃から風は猛威をふるひ、雨も烈しくなり、新築後間もない校舎ではあつたが、危険が感じられた。先生が子供達を廊下に出し、努力して避難させてゐるその瞬間に、校舎は倒壊し、先生は數名の子供達と共に下敷となつてしまつた。それから數刻の後、救援者の手によつて瓦や木材は取除かれた。その時先生の腕にしっかりと抱かれてゐた五名の子供達は先生の身體の下から起き上つたが、先生の玉の緒はその時は最早絶たれてゐた。殉職の先生と遭難の學童との慰靈祭が行はれた日には、救はれた五人の子供達は先生の遺骨の前に端坐し、楯のやうな両手を合せて、恭しく冥福を祈つたのであつた。

松浦訓導



同じ日、京都市淳和小學校の松浦壽恵子といふ先生は、いつもの通り、受持の尋常科第一學年を教へてゐたが、烈風の爲、校舎がゆれ出したので、子供達を急いで北側の廊下から講堂へ避難させようとした。その刹那、大旋風が突然襲つて來て、轟然たる音響と共に、校舎は倒壊した。松浦先生はこの時「早く〜」と連呼して一所懸命に子供達を指揮督勵しつゝ、遂に逃遅れた數十の子供達と共に校舎の下敷となつてしまつた。先生は息が絶えてゐたが、その胸には堅く〜受持兒童の一人を抱きしめてゐた。その兒童は輕微な傷すらなく、無事に救ひ出された。温順貞淑で母のやうであつた先生の消え果てた遺骸が運ばれて行くのを見た人は、聲を擧げて泣きながら合掌した。

○

明治天皇御製

よの中はたかきいやしきほどくに
身を盡すこそつとめなりけれ。

第七課 社會の秩序

社會と秩序

一 國家が發展し隆昌となる爲には社會秩序が整頓してゐなければならぬ。團體に於ける秩序とは上下の地位を定め、身分の別を紊さずして、しかも相依り相助け、全體として圓滿なる發達を圖ることである。今日は世の中が昔と違つて非常に複雑となり、萬づの業務が細かに分業制度の下に手分けして行はれてゐる。一人で何事をも兼ね行ふことは出來ない。却つて、社會の進歩につれて、年々職業は分化し、新しい仕事が増加する。官廳、學校、會社その他社會全般の公共生活が凡てさうなつてゐる。

る。例へば學校では先生は先生として生徒は生徒として爲すべき分をよく守り行ひ、相待ち相助けてこそ、學校生活を圓滿ならしめうる。同様に社會萬般の職務は皆非常に密接な關係を構成してゐるので、一部の者の怠慢過失、缺點がすぐ影響して全般に故障を引起すこと、尙精密な機械の一部の故障が全體の運轉を害するやうなものである。

二 社會の秩序を維持する爲には、社會内の各個人がよく秩序維持の重要なことを自覺して、各自の生活を先づよく秩序立てなければならぬ。我々は言ふまでもなく社會の御蔭で生活しうるのであるが、我々各個人がその私生活に於てよく秩序を嚴守するのでなければ、社會全般の秩序を維持しようとしても、砂上の樓閣の如きものであらう。道は近きにある。先づ自分のことから秩序立てることが出来るならば、然る後に一家より

各個人の自覺

社會秩序維持の方法

一村一町に及ぼし、次第に之を擴大することも困難ではない。

三 社會の組織や、各個人の私生活が秩序正しい生活になつたならば、次に各人が公共生活の目的を十分に理解することが必要であり、この目的をよく知悉し、更に上に居る者も、下に居る者も、各その分をよく盡し、その務を全うし、以て上下相助けなければならぬ。上に居る者がその地位に誇つて下を侮り、下に居る者がその職を努めず、或は上に媚びて自分の収益を増さんと試みたり、或は徒らに上に反抗したりすることがあれば、とても秩序は保てない。尙その上に、人々が皆禮儀を守り相互に譲り合ふことが大切である。

一般に秩序を維持するには、國家の權力、法律に待つことは頗る大であるが、權力の發動を待つまでもなく、法律の制裁を待つまでもなく、各自の秩序尊重の念が強い時は、勞少くして秩序は

よく維持されるはずである。我が國は古來平和を愛好し、他國に比して國內は無事泰平を樂しむことの多かつた幸福な國家であるが、これに狎れた爲か、國民は自ら努力して秩序を嚴重に守る念がやゝ乏しいやうであつて、公德心のよく發達しないことと共に邦人の社會生活に於ける著しい缺點である。時間を確守する風習のまだ充分に確立しないことや、切符や入場券賣場や汽車電車の昇降の混雜、交通量の多い路上で左側通行の制や人道車道の別がやゝもすれば無視されることなど、つとめて急ぎ矯正すべき弊である。道德法律を犯してまで、自己の權益を主張し、嗜好を押通さうとしたりするのは、固より罪惡である。よしこれを犯さないとしても、妄りに權益を主張し、我が都合の好いやうに振舞つたりすることは、人々相互に不和、嫉視をかもし、ひいては秩序を亂る基ともなるものである。

秩序は一人でもこれを犯すものがあれば破れる。夜間防空の際に一人でも燈火を戸外に洩れさせたならば、防空は無効になるであらう。

第八課 公益と世務

先覺者の苦心

一 京都の西、嵐山を流れる保津川は嵐山に續く山脈を横斷して丹波の國から山城の國に入るのである。奇岩の亂立した急流であるから、昔はやつと筏いかだが通り得るぐらゐで、丹波から山城へ物を運ぶには、普通には牛馬の背に荷物を積んで、山を越したものであつた。江戸時代の始、京都の人角まのつゝ倉了くら以が保津川にも舟を通せようと思ひ立ち、幕府の許可を得て、慶長十年三月より業を始め、八月に竣功した。動かし得る石は、轆轤くわだまの綱なわで引いて岸へ引寄せ、動かし得ない大磐石は碎き、水が浅い所は兩岸を

角倉了以



公益を廣む

子を犠牲に陥らせたことも稀ではない。

二 大事業でなくても、公衆の益となることは、工夫次第で我にも出来ることが多い。例へば橋の架けてない所へ橋をか

が今日便益を受けてゐる文明の利器の發明や、從來廢物となつてゐた物を有用ならしめた工夫は、大抵かういふ先覺者の苦心の經營になるものである。かゝる苦心を重ねた先覺者は、時として數十年も研究に腐心し、その爲に財産を使ひ果し、妻

世務を開く

けたら、人の往來にどれ程便利かわからぬ。分れ道の道しるべは毎日多數の人がその恩を蒙る。登山口に杖を澤山用意して、無料で登山者に貸したり、路傍に下駄の鼻緒になる紐と、それを切る鋏を備へて、下駄の鼻緒を切つて困る人の使用に供したり、町や村の大きい詳しい地圖を作つて、町村の入口に掲げたりすることも、通行人に多大の便益となる。やゝ大にしては學校を建て、圖書館を設け、講習會を開くことも、修養の道場を設立することも皆世の爲に大なる貢獻である。

三 我々はまた世間有用の業務を興して國家や公衆一般の福祉を増進し、社會の進歩に貢獻するやうに心掛けねばならぬ。良書を出版したり、電車、汽車、汽船の會社を創立したりするのは、世務を開く適例である。しかし有益な品を賣る商店を開いても、暴利を貪つたり、實物と違ふやうなあまり誇大な廣告をして、

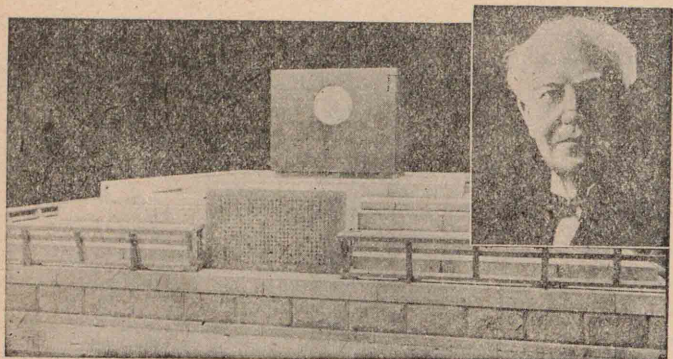
公共の福利

世人を詐つたりするが如きは、世務を開くとは言へない。

四 我々は共存共榮の爲に、少しでも世の爲に盡さなければならぬ。公益を圖るのは直接知り合はない一般公衆の爲にするものであるから、努力したところが、必ずしも謝禮や報酬を貰へるとは限らない。恰も縁の下の力持のやうであるけれども、既に述べた如く我々は社會から廣大なる恩恵を受けてゐるのであるから、公益に多大の金錢勞力を投げ出しても、社會から受ける大なる恩恵に比すれば、なほ極めて小さい奉仕であると言つても誤ではなからう。世務を開くことは、世人に奉仕することを第一義とすべきであり、國家社會の利益が先である。暴利を求めるが如きは極めて不埒な行と言はねばならぬ。

アメリカ合衆國のエディソンは、幼時は虚弱で、學校の成績も良くなかつたから、退學して家庭で教育を受けた。早くから化學の實驗に熱

エディソン
一八四七—
一九三二年
の記念碑
京都府八幡
にある



心であつたが、富裕でないので、十五歳の頃列車内の新聞賣子となつた。

然るに列車内の一隅に備へた實驗用の燐から發火したので、解雇された。後に汽車に轢かれかゝつた子供を助けたのが縁となつて、その子供之父から電信術を教へられ、それから電氣に興味を持ち、絶えず工夫を重ね實驗を積んで、二十二歳で早くも投票を記録する電氣装置を發明して特許を得た。その後、續々貴重な發明を公にしたが、三十歳の時、電話機を完成し、翌年蓄音機を發明した。その頃、學者の間に電燈の研究がないではなかつたが、とても實用にはならなかつた。エディソンは種々苦心して、我が國京都府八幡の竹を用ひて炭素線を作り、完全に實用的な電燈を作つた。これは彼の三十三歳

の時、今より約五十年前のことである。石油ランプしかない時代であつたから、焔がなく煙が立たず悪臭がなく油もささない燈火の發明などは、まるで夢のやうな話であつた。新聞がこの發明を報道した時、讀者からかゝる無稽な事實を報道するとはけしからぬと言つて非難が出た程であつた。その後エディソンの發明は相つぎ、特許を得た數が千二百件、これを基礎として發達した工業會社の資本總計は三百十二億圓に上るといふ。さりながらエディソンはこれだけの大發明をたやすく成し遂げたのではなかつた。鐵の如き固き意志と奮闘して、倦まざる努力、勤勉と質素と正直との賜物であつた。

○

明治天皇御製

おのが身はかへりみずして人のため

盡すぞひとの務なりける。

第九課 職業と勤勞

女子の天職

仕事を卑しむな

一 自分のしなければならぬ職務を遺憾なく果した時は、まことに心の明朗なものである。女子はその天職として家の内を守つて掃除、料理、洗濯、育児など、家庭をよく治めることが大切な責務となつてゐる。女學校で學ぶ割烹や裁縫洗濯等は、ごく大綱を學ぶだけであるから、その運用の妙は實地に十分練習してから知れることである。同じ金額の金を使ふにも、上手と下手、工夫と練習とによつて金が生きも、死にもする。

二 昔は往々自分は何もしないで、召使を指圖してゐるのが偉いやうに誤解されてゐた。我々は國家、社會から大恩を受けてゐるから、我々からも報謝の爲に働かなければならぬ。身分のよい女といへども、遊んでよいといふわけのものではない。

働くことが人たる務であり修養である。必ずしも収入の爲に働かなくてもよい。また力役をしなくてもよい。しかし色々な家事・裁縫・園藝等いくらでも仕事はある。これによつて身體も健康に、心意も向上進歩する。身分と境遇によつては社會的に進出して、慈善事業・社會奉仕などに力を添へるのもよい。特に戦時には銃後の務など女子にふさはしい仕事が多い。すべて怠惰・遊樂に耽るものは墮落の淵に身を投ずるものである。畏くも上古、天照大神は御みづから農耕機織の模範を示させ給ひ、雄略天皇の皇后は宮中で蠶を養はせられた。今も皇后陛下は忝くも宮中で蠶を養はせられ、天下に勤儉の模範をお示しになると洩れ承つてゐる。我々草莽の民がどうして、うかく遊んで居られようか。

仕事と興味

三、勤勞を好まぬものはたゞ報酬や名譽の爲のみに動く。

職業の貴賤

故に全幅の精神を仕事に集中しない。仕事そのものに興味を持つてゐない。仕事に怠りがある。誰れでも仕事を始めた時は立派に仕上げたい積りであらうが、熱心が不足すると、つひ怠るやうになる。一時の怠りが習慣になれば一生何等爲すことなくして人生を送らねばならぬ。但し例へば困難な本を読むには、一氣に早く読み上げようとすれば、すぐ厭になるものである。いかなる故障があつても日に一〇ページづつでも、毎日読むやうにすれば、必ずいつの間にか読み終ることが出来る。

四、職業の種類は多いが、社會の正しい要求によつて生じた必要・有益な職業であるならば、その中に貴賤の別はない。人を使ふから尊い、使はれるから賤しいといふことはない。精神勞作に従ふから貴いとか、筋肉勞作に従ふから賤しいとかいふ區別もない。しかし職業の中には法律では認められても道徳上

女子と職業

からは如何はしいものがある。例へば収入が多くても遊蕩兒に快樂を供給するやうなものは、粗衣粗食に甘んじて泥土にまみれて働く農夫の仕事と比較して貴賤の差がないと言へまい。我々は収入が少くとも國家社會に意義の深い職業を擇び、それに安んじうる人とならねばならぬ。

五 女子が家事の務に服する以外に、一つの職業を求めて働くことは昔から珍しくない。しかし昔は妻が家をあけて、外へ進出することは比較的にかつたが、今日は次第に増加して、昔は女を採用しなかつた方面にも、女が就職するやうになつた。職業によつては女子でなければ勤まらぬ仕事も多い。また家の事情に應じて、女が外へ出て就職することは良いことである。殊に人生は何時不幸災厄に襲はれるかも知れない。杖とも柱とも頼む兩親や夫に死別れないものでもない。かゝる時に勤

勞の經驗のない女は、或は空しく飢死しなければならぬであらう。まして戦時事變の際には、女子といへども男子に代つて國內の産業や交通や治安に任じなければならぬ。家庭の仕事といへども練習なしには出来ぬ。況んや家庭以外の職業となれば、大抵數年間の修業を必要とするから、若い間から、我が個性に應じた職業を豫め學んでおくのは適當なことである。但し職業を適當に選ぶには家庭の事情に應ずることが必要である。

○ 恒産なくして恒心あるはたゞ士のみ能くす。(孟子)

第十課 海外發展

一 我が國は海國であり、四面海をめぐらしてゐる。海は國防に便であるのみならず、造船さへ發展すれば、交通に便なるこ

古代日本人
の海外發展
の思想

とは、遙かに陸上にまさつてゐる。我が國は太古夙に海外との交通が開けた。故に古典には神代の昔から船に關する記事が多く、中にも祈年祭せしごひのまつりの祝詞のりとこには、天照大神が高天原から遙かに見渡し給ふ國土は空は青雲のたなびく涯まで、地は白雲の垂れ下る涯まで及んで居り、海は船の棹舵を乾す暇もなく、船の通ふ涯まで貢物を載せた船が滿ち續き、陸路は貢物の荷をつけた馬が岩の根本の根を踏みわけて、馬の爪を立てうる限りどこまでも立續いてゐる意味の文を載せてあるが、まことに古代日本人の思想が雄大にして海外發展の精神が盛んであつたことを察するに足りる。後世も同様であつて、遣唐使は奉公の爲に海上の危難を冒して唐に渡り、室町時代の末から江戸時代の初へかけて武士商人は東洋南洋の海岸へ西洋人と相伍して貿易に従事して國富を増し、國威を輝かした。

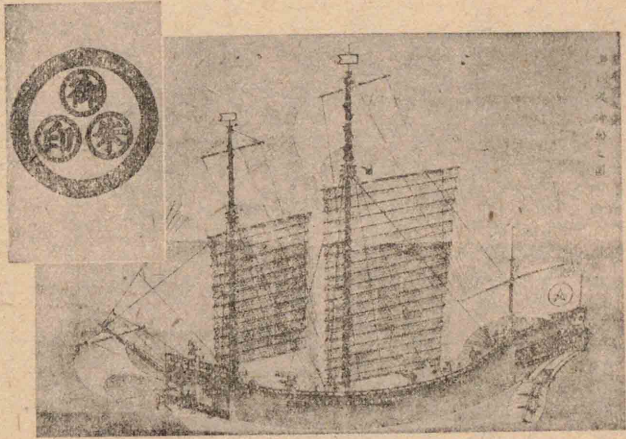
海外發展の
必要

二 我が國は土地は狭小であるのに、人口が多く、世界著名の人口稠密國である。しかも人口の増殖が頗る多いので益、稠密となる。この増加せる人口を養ふ爲には、土地が増さない限り農業のみでは不可能である。工業によつて財を増し、富を増すより外に、方法がない。工業の爲に必要な勞力は十分であり、動力についても石油以外は豊富であるが、原料には乏しい。この石油と原料とを輸入し、かつ製品を海外へ賣出す爲には、貿易や海運業や海外に於ける企業を盛んにしなければならぬ。

海外發展の
状況

三 我が國の附近は暖流と寒流とが交つてゐるので魚類の種類も産額も多い。水産業者はたゞに近海に於て漁獲に従ふだけでなく、近年は南は南極まで東はアメリカの西岸近くまで進出して漁撈ぎよらうに従事してゐるので、我が國水産額は全世界の三分の一に上つてゐる。公海に於ける漁業は自由であり、しかも

我が國民は海上生活に馴れ、漁業に馴れてゐるので、水産業の前途は多望である。海運業に於ても我が國の位置が太平洋と印度洋との交通の衝に當り、しかも我が國民は機關の運轉にも巧であるから、今日既にこの兩洋の航海業では我が國が最も有利な位置を占めてゐる。海外との貿易業は明治初年以來長足の進歩を遂げ、金額に於て二百倍近くの増加をしたのみならず、もとは主として原料品を輸出し、製造品を輸入してゐたが、現在では主として原料を輸入し、精製品を輸出してゐる。歐米の先進國が二三



江戸時代の朱印船と船印

世紀かゝつてなした發達を我が國は近々七十年近くの間に成しとげたものであつて、かゝることは世界の商業史上恐らく類例のないことであらう。

我が國がかく顯著なる發達を海外發展の上になしとげたのは、地理的位置の良い外に、我が國民が勤勉にして團結心がよく、常に念慮を君國において奮闘努力するからである。今後、もこの國民性・國民精神の失はれざる限り、前途の希望は洋々としてゐる。さりながら我が國の急激な海外發展は歐米諸國をして嫉視・憤懣せしめ、これらの國々との競争は年々に激成される。或は關稅の障壁を高くし、或は經濟ブロックを作つてゐる。我が國は飽くまでも國際正義を守り、公正な立場に立つて努力を續け、堂々と進路を求めべきである。それには滿洲國及び支那との軍事並びに經濟の提携並びに大東亞共榮圈の確立は、

海外渡航

東洋の文化及び經濟發展の爲に頗る適正有效な解決策である。

四 今日、我が國民の自由に勞働移民しうるのは、滿洲國の外一二あるのみである。しかし學術研究や、商業の爲、或は視察見學の爲の旅行をするのは、世界中いづれの國でも自由である。海外を視察、見學することは、見識を高め、知識を廣くするのみならず、我が國體を一層深く理解することが出來て、非常に有益であり、また海内で研究できぬことを海外で研究することは、我が國を大いに裨益することが出来る。また海外で商工業に従事し、或は農業に従業する者は、その在留國と我が國とを併せ利益することが出来る。骨を埋めるのは墳墓の地のみではない。人間到る所に青山があつて、我が同胞の適正なる活動を待つてゐる。但し海外に活動する人々は、風俗の異なる外人の間に生活するものであるから、内地に在るよりは、一層言動を慎み、禮節

を守らねばならぬ。一人の不法法が、我が國の恥となり、同胞全體が外人に輕んじられる原因となることもないではない。

○

明治天皇御製

わたつみのほかまでにほへ國の風

ふきそふ秋のしらぎくの花。

第十一課 國交親善と國際協力

國際道德

一 人と人とが相互に深切を盡し、相互に助け合つて、共存共榮の目的を達し、安寧幸福を増すことを理想とするやうに、國と國との間にも好意と協力とがなければならぬ。今日、我々が居ながらにして、東西文明の心髓を味はふことが出来るのも、我が國が國際友義を重んじ、智識を廣く世界に求めたからである。

列國との親和

明治元年の五箇條の御誓文には「智識ヲ世界ニ求メ大ニ皇基ヲ振起スヘシ」と仰せられたが、更に戊申詔書には「益國交ヲ修メ友義ヲ惇シ列國ト與ニ永ク其ノ慶ニ頼ラムコトヲ期ス」とお諭しになつた。

二 今迄我が帝國は世界に於ける殆どあらゆる獨立國と修好通商條約を結び、大使または公使を交換し、常に親善關係を結んで、世界の平和を維持し、人道を國際間に鼓吹することに努めてきた。支那やロシヤ、ドイツと戰つたことがあるけれども、どの戰も、一には平和の敵をこらす爲、二には國防上正當防衛の爲に戰つたのである。軍備の充實も我が國は平和維持の爲に備へてゐるのであつて、決して妄りに戰を好むものではない。日露戰役中でさへ明治天皇が

よもの海みなはらからと思ふ世に

など波風のたちさわぐらむ。

と詠せさせられた。時のアメリカ合衆國大統領ルーズベルトがこの英譯を拜讀して、いたく感激し、講和の爲に奔走したと傳へられてゐるほどである。

世界大戰役の後、大正七年のパリーの講和會議には、我が國は五大國の一として會議に参加し、國際聯盟を結び、國際間の事件は兵力に訴へることがなく、國際協議によつて決することを約した。その後東洋平和確立に關する帝國の方針と、滿洲國の獨立を尊重しかつこの國の將來を指導すべき我が國の責任について、我が國と聯盟とは意見が一致しなかつたから、我が國はやむを得ず昭和八年三月聯盟を脱退した。しかしながら我が國が平和を愛好する精神は従前に比して決して變化がないばかりか、列國に比して、優るとも決して劣るものではない。この

時、今上天皇陛下には詔書を下して、

然リト雖國際平和ノ確立ハ朕常ニ之ヲ冀求シテ止マス是ヲ以テ平和各般ノ企圖ハ向後亦協力シテ渝ルナシ今ヤ聯盟ト手ヲ分チ帝國ノ所信ニ是レ從フト雖固ヨリ東亞ニ偏シテ友邦ノ誼ヲ疎カニスルモノニアラス愈信ヲ國際ニ篤クシ大義ヲ宇内ニ顯揚スルハ夙夜朕カ念トスル所ナリとお諭しになつた。

大正十年より翌年にかけて、アメリカ合衆國の主權により、我が國はイギリス・フランス・イタリアと共にワシントン會議を開いて、海軍主力艦を減縮し、太平洋に面する諸國の沿岸及び島嶼の防備を制限し、その後更に昭和五年のロンドン會議に於て補助艦の制限をも約した。これらの條約は今日ではもはや過去のものとなつたとは言へ、その當時には我が國にとつて頗る不

名譽・不利益なものであつたが、すべて世界平和の爲に、條約に調印したのであつた。故にもし我が國の平和愛好の精神を理解せず、我が國を國防上忍び得ざる不利に陥れようとするものがあれば、それこそ世界平和の敵である。

又ソビエツト・ロシアの共產主義者は世界を共產主義化し、その經濟組織や社會組織を破壊せんとしてゐる。これはまことに世界平和の爲に悲しむべきことであり、人類の敵ともいふべきである。よつて我が國は昭和十一年ドイツと協定を結び、翌年イタリヤの參加を迎へたが、その後同十五年三國が同盟を結んで益、政治・軍事・經濟上相互の援助を約すると共に、之を以て世界の平和に貢獻せんとしてゐる。

また我が國は孜孜として東洋平和の發達に苦心し、支那との親善をも計らんと努力してゐるに拘らず、支那は我が誠意を曲

解し、排日運動を執拗に續行し、我が國が隱忍平和を希望すれば、支那は却つて愈、排日運動を盛んにし、その極、故意に戦を挑むに至り支那事變となつた。誠に遺憾なことであるが、支那の誤れる政策を是正する爲に我が國は起つたのである。然るに今や舊政權は全く實力を失ひ昭和十五年支那に新に國民政府が成立し、永久に我が國と提携して、政治經濟文化等の發達を助け合はんことを希望し來つたので、我が國は新政府を承認し、共に大東亞共榮圈の確立に邁進することとなつた。

三 又今日は世界の各國が有無相通じて親和してゐる時代である。一國だけ孤立して完全に自給自足することは不可能である。されば、事いやしくも他國に關係あるもの、また他國と提携する方が便益の多いものは、經濟學術教育體育その他各種のことについて、今日はすべて國際會議を以て、或は條約等を以

國際間の協力

て協調的に行はれてゐる。殊に郵便電信電話などの通信機關や、汽車、汽船、飛行機などの運輸機關については、國際間に夙に種種の規約が設けられ、國際間の圓滿な連絡を求めてゐる。

中にも赤十字社は今より約八〇年前クリミア戰役に於て、イギリスのナイチンゲールが傷病兵士を救護したのに端を發し、その後スイスのジュネーブで萬國赤十字條約が締結され、戦時には敵味方の別なく、傷病者を看護し、これに危害を加へないのみならず、看護に従事する者、看護に必要な家屋、什器などに凡て保護を與へることを約した。我が國は古來敵をも憐れむ精神が發達し、神功皇后が三韓を綏撫せられた時も、豊臣秀吉の朝鮮征伐の際も、博愛精神が大いに發揮せられた。明治の御代に至り、同十九年萬國赤十字條約に加盟し、日清、日露等の戰役に愈、この精神を發揮したので、西洋人の驚歎をさへ博した。

正しい国際競争

四 列國は互に軍備の上にも、經濟の上にも競争して止まず、他より優越なる立場をとることに汲々としてゐるが、しかし同時にまた列國は相互に親善を圖り、信義・公正を以て協調することに努力してゐる。これは矛盾したことのやうであるが、個人間に於ても一面に仲のよい親友が學問の上、競技の上で烈しく競争することがあるのと同様である。競争の手段さへ公明正大であれば、非難すべきことではない。況んや複雑にして端倪できない現代の國際關係に於ては、内に自ら恃みうる備がなければ、國際場裡に立つて我が國の正しい主張を貫き、我が國威を張ることは困難である。國威をよく張つて、然る後に始めて皇運を扶翼し奉り、國際間の協力をも十分に遂げうるのである。

もしまた國際問題と愛國心とが矛盾するやうなことがあれば、我々は愛國を主としなければならぬ。これは極めて明瞭な

外人に對する心得

ことであるに拘らず、外國文化の吸收の盛んな時は、心を常に外國に向け、國內に疎くなる傾向がないではない。國産品で十分役立つにも拘らず、舶來品を使用したり、國內には古來立派な國民文化があるにも拘らず、これを舊弊と考へて、外來文化の皮相・淺薄な模倣をこととするが如きことも起る。内を輕んじ外を重んずるが如きは皇祖・皇宗の御遺訓にそむき奉り、我々祖先の遺風に反するものと言はねばならぬ。その上、内が充實せずして外國と交るの弊は、やゝもすれば外侮をうけ、その極不測の災禍をかもした實例が古來外國に頗る多い。

五 國交は政府當局者の任務たるのみではない。國民相互に國交を親善にするやうに努めなければ、有司だけがいかに努力しても、十分な効果を奏することは出来ない。第一に國民は外國の使臣に相當の敬意を拂ひ、その國旗・國歌にも相當の尊敬

を拂はねばならぬ。又外人に對しては信義を以て交り、禮儀作法を正しくして接すべく、商品を賣るのに、或は暴利を貪り或は詐謀を弄して國家の信用を害したりしてはならぬ。遠來の外人は言語が通じにくい上に、我が習慣に馴れないのであるから、萬事に不便を感じ、旅愁を感ずることも多いであらう。よく同情を以て深切に待遇すべきである。殊に國勢の弱小な國民を侮り、強大な國民に厚うするが如きは甚だ良くない。邦人の中には白人と見れば徒らに之を尊敬するものもあるが、これは勿論誤であつて、泰西文明心酔の餘弊である。白人の中にも悪人も居れば、墮落した者もある。これを區別なく一様に尊敬するが如きは、或は自らを恥づかしめ、或は我が國辱を招くことさへある。反對にまた東洋諸國民に對し、往々、輕薄な侮蔑的態度を取る者もあるが、これも切に戒むべきことである。要は一視同

仁、公平なる態度を持つことが最も大切なことである。

明治天皇御製

したしみのかさなるまゝに外國の

人もこゝろをへだてざりけり。

第十二課 人類福祉

愛國と人類愛

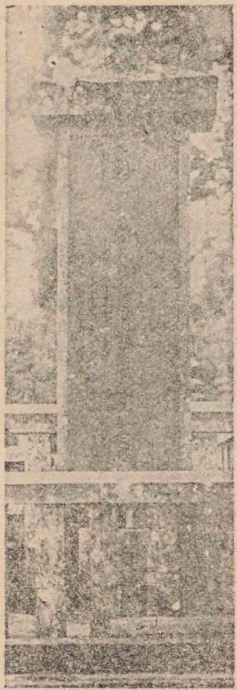
一 しかしながら愛國も他を全く排斥する鎖國的な愛國は宜しくない。愛は廣くなつても、決してその本質が薄らぐものではない。むしろ廣くなるほど、益、高尙になるものである。愛國はまことに貴い。しかしもし偏狹な愛國となつて、徒らに外國を厭ひ惡むならば、世界の平和を害するやうにもなる。我々は國家を熱烈に愛すると同時に、世界の平和を重んじ、全人類の

國史に現れたる人類愛

幸福を希ふべきである。同じ人類と生れて相互に反目し、嫉視、鬭争するが如きは、その可なる所以を知らない。教育勅語に、博愛衆ニ及ホシと仰せられたやうに、四海兄弟の博大なる心押し擴げて、世界の隈々まで行渡らせたいものである。

二 由來日本人は平和を好み仁愛の心に深かつたので、外人に對しても深切であつた。この精神は戦役中でも十分に發揮されたのである。神功皇后が新羅を綏撫せられた時、自ら服従したものを決して殺してはならぬとお諭しになつた。豊臣秀吉が慶長の役の時にも、部下の士卒をして敵國の非戦闘員に對しては、努めて愛撫の精神を以て接せしめ、敵兵に對しても決して無益の殺戮をなさしめず、かつ財物を掠奪せしめなかつた。この精神はよく遵奉されたから、朝鮮の史家でも公平に事件を観察した者は、日本軍は一人も人民を殺さず、民家を焼かず、人民

島津氏の建てた敵味方供養碑



を見れば安心して農業を營むやうに勸めてゐる。と記録を残してゐる。無辜の人民を妄りに殺戮したのは、大體に朝鮮を助けに來た明軍であつたことは、明人でさへこれを認めてゐる者があるくらいである。島津義弘の如きは、慶長四年敵味方の戦死者を併せて高野山に葬り、嚴かな法要を營み、碑を建ててその菩提をよく弔ひ、皆共に成佛するやうに祈つたことがあつた。これは西洋で赤十字思想の始めて起つたクリミヤ戦役より二百數十年前に發揮された佛教に基づく博愛精神の現れとして世界に喧傳されてゐる。日清日露等の戦役や世界大戦中に我が軍が交戦中の敵國人に對して深切に保護

我等の反省すべき點

を加へたことは勿論、敵の軍人でも戦闘力を失つた者、降を乞ふ者に對する我が軍の態度の立派であつたことは、外人のいたく稱讚するところであつた。我々はこの心を益洗練し擴充して、永く世界の模範となりたものである。

三 人種によつて待遇を差別したり、勢力のない國民を蔑視するが如きは、最もこの人類愛の道に背く。人としては皆平等でなければならぬ。大正八年六月に成立したパリ講和會議に於て、我が全權委員は人種平等案を提出した。この會議は正義に基づいて議せられる筈であつたに拘らず、アメリカ合衆國、オーストラリア等の横車によつて否決された。これは甚だ遺憾なことである。古代日本人は皇化を慕うて來歸した支那人、朝鮮人などをよく同化して忠君愛國の民たらしめた。我々は新しい同胞に對しても、親睦・融和の實をあげ、忠良な臣民にまで

誘引提擲しなればならぬ。

フロレンス・ナイチンゲールはイギリスの富裕な名家に生れたが、幼い時から、憐れみの心が深く、看護婦事業を一生の任と定め、三十二歳の時、ドイツへ渡つてその業を習つた。

一八五四年三十五歳の時、イギリスとフランスがトルコを助けてロシアに對し、クリミア戰役を始めた。同盟軍の勝利であつたものの、死傷の数が頗る多く、かつ恐ろしい流行病が軍隊内に發生した。よつてイ



ナイチンゲール
一八二〇—
一九一〇年

ギリスでは特志看護婦をクリミアに派遣しようといふ議が起り、ナイチンゲールが自ら率先志願して許された。彼の女は苦心の末三十四名の看護婦隊を率ゐて本國を出發した。これに對するイギリスの輿論は様々で、中には重大なる軍人看護の任務を女子に委ねるのは輕舉

なりと非難した者もあつた。それにも拘らず、病床に横たはつてゐる兵士にとつて彼の女等の到着はまるで天使が地上に下りたやうであつた。不潔と亂雑と悪臭とに満ちた野戦病院は清潔にされ、寂寞と苦痛とに泣いてゐた病兵は慰められ、病勢が重くて世を去る者も信仰を得て喜んで死んだ。彼の女が着いてから一箇月たゞぬ中に患者を一萬人以上世話したといふ。この多數の患者を引受けたナイチンゲールは、自己の身體のか弱いことも忘れて、激務に服したので、彼の女自らも屢、病に冒された程であつた。人々が心配して歸國を勤めても、こゝで死ぬのは本望です。」と言つて歸國を肯じなかつた程である。

第十三課 温 良

淑女の徳

一 所謂淑女とは單に身分の高い家の女、富裕な家庭の女といふ意味ではない。それは穩おだかにして氣品高く、素直にしてど

ことなく暖みのある女を指す。角かどのある女、冷かな女、素直でない女は實に玲瓏たる玉に傷のあるやうなもので、淑女とは言へない。正しからざる意地を張り通さうとする強情な女、事情に通ぜざる頑固な女、一方に偏りねぢけてゐる女、これ等は皆淑女の徳を備へてゐない。昔から女の美德を言現す語として幽閑貞靜といふ語が屢用ひられる。奥床しく靜にして心正しく穩かなことであるが、これこそ淑女の徳である。

淑女の徳を温良といふ。温良は男子にも大切であるが特に女子に大切である。いかに美麗な着物を装ひ、寶玉を着けても、温良の徳がなければ、只表面だけを糊塗するものに過ぎない。

二 温良はかくの如くしとやかにして奥床しい徳であるが、餘り弱々しく元氣がなく、常におづ／＼して居つて不正なことにも誘惑されるやうなのは温良に叶はない。優しい中に引締

温良な言語
行爲

りがあり、外は柔でも内は強くなければならぬ。優柔不斷ではならぬ。その上注意して他人の誤解を受けたり、悪人の乗ずべき隙などを見せないやうにすることも心得べきことである。

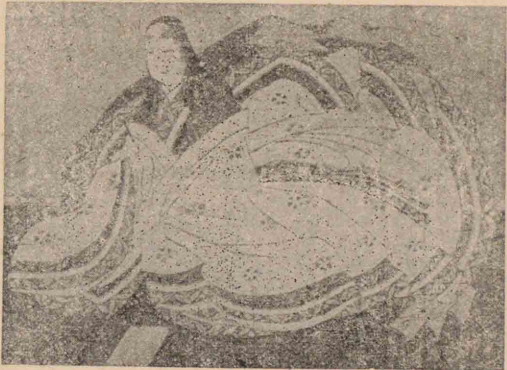
又努めて下品なこと、時と場所に相應しくないこと、無用なことを口にせず、その内容が上品なこと、適正なことのみを語るべきである。その上、たとひ上品な言語でも多言饒舌（ぎやうぜつ）なのは女として不體裁なことである。故に古來言多きは品少しと言つてある。しかし必要があれば、堂々と語るのがよい。言ふべき場合にも黙つてゐるのは愚かである。相談の席上で意見を具陳せずして、決議されて後にとやかく陰口をいふことは、聞々見受けられることであるが、卑劣な態度と言はねばならぬ。國民學校の頃は先生から問はれると、素直にはつきりと答へ、また分らぬことを憶せず、先生に質問したものであるが、女學校に入學

現代と温良の徳

してから次第に質問することが少くなり、かつ先生から問はれても、知つてゐながら答へぬ者が多くなるやうである。これには原因が色々あらうが、中には學友に先立つて問うたり、答へたりすることを、何となく恥づかしいと感じて、黙つてゐる者が多いのではなからうか。かゝる控目は有害無益である。

三 然るに温良は昔の女徳であつて、現代にはあまり必要でないやうに考へてゐるものがあるやうである。しかし女子として必要な徳は古も今も同様であつて、その間に變化はないはずである。否、むしろ今日は昔と違つて社會生活が複雑になつた。單に我が家庭だけをよく治め、近隣親族との交を睦まじくすれば、ほゞ女子の責任が果しえた時代と異なり、今日は社會の進運や變動が絶えず家庭内へも影響して來るので、女子の任務も非常に複雑化してゐる。従つて女子が戶外へ出て用務を果

紫式部



すことも、今日では頗る多くなつた。それだけに、或は女らしさを失つて粗暴に流れたり、内面の引締りを失つて柔弱に陥つてしまふ虞が多くなつた。されば今日は女子が危険を避け事故を免れ、女らしい女となる爲に愈、眞の温良な女となるべく修養に努めなければならぬ。

紫式部は平安時代中期の學者の家に生れた才女である。父藤原爲時は夙に詩文に名を得た人であり、兄惟規も詩歌に長じてゐた。式部は生れつき非常に聰明で、しかも温順であつた。幼時兄が父から學ぶ傍で、一緒に勉強したが、兄が時をり忘れた所を側から教へる程であつた。夫の死後、一條天皇の中宮上東門院に仕へた。常に一といふ文字をさへ知らぬ

やうな風をしてゐたが門院の御希望により、漢籍を教へ參らせた。いつも他の女官たちが氣がつかぬ時を見はからつて教へ奉るほどに謙抑であつた。しかし、たゞおとなしいだけでなく、その心が中々しつかりして非常に貞節であつた。

第十四課 貞 淑

温良と貞淑

一 女子は男子と違つて、やさしく、しとやかでなければならぬ。しかし、たゞそれだけに偏ると、却つて人から馴れ侮られることがあるかも知れぬ。温良の徳には既に強い點をも含んでゐるのであるが、温良だけでは、動もすれば強い點が忘れられ、弱しくなる虞がある。温良であり、しかも心が堅く正しく、心中に一つの物を強く守つて失つてはならぬ。これを操と云ひ、貞淑といふ。操を固く守り、少しも變ることなく、凜とした強固な

否の一語

點があつてこそ、温良も眞の温良の徳として輝くものである。

二 人から物を頼まれた時、或は承認を求められた時に斷りたいと思つても、正直に己が心中を發表しないで、返事を曖昧あいまいにしてごまかしておく人が往々ある。出來ないことなら初から明白に辭退すればよいが、女々しい感情に支配されてつひ浮々うぶと承諾したり、或は明白に辭退するのは相手に恥を與へるやうに考へ、相手の顔を立てる積りで、うやむやの返事をしたり、或は實行が出来るか否かもよく考へずに輕々しく承諾することもある。その結果は實行すれば自分が困り、實行しなければ相手に迷惑をかけるといふやうな進退兩難の場合に陥ることがある。逃げる積りで承諾するのは不誠實であり、實行の能否をよく考へないで承諾するのは輕率である。

また時には約束や依頼の内容が正しくないことがある。深

誘惑に對しての覺悟

く考へずに引受けてしまつて、後で思はぬ恥辱や損害を受けることもある。始に明瞭に否と言ひ切るには勇氣を要するが、後の損害迷惑不幸を考へるならば、事の始に當り、よく熟考して諾否を明確にすべきものである。たとひ始は正しくても、後に確かに不正に變じたやうな場合には解約しても差支がない。一時ちよつと體裁が悪いとか、先方を腹立てさせるやうなことがあつても、それは眞に一時のことである。確かに正しい内容のことのみを承諾賛同するやうにくれぐれも注意しなければならぬ。これは正しい判斷力と勇氣とを必要とする。感情に支配され、諾否を明白にしないやうなことは最も宜しくない。

三 利益が我れを誘惑する場合に、これを斥けて節操を守るのは、男子も容易になしがたいことであるが、女子は心がやさしく弱いだけに誘惑に屈服することが少くない。これを拒んで、

直ちに否と言ひうるだけの強い修養が大切である。役人が收賄する場合は大抵その妻女が先に利益に釣られ、眼がくらんで後にその夫が醜名を晒すことになるのが多いといふ。

また愉快や歡樂が我れをたぶらかさうとする時も、その美しい色や甘い香に引附けられて、最初の否の一語を出ししぶると、誘惑がその虚に乗じて我れを擒つかにし、不名譽の淵に陥れることにもなる。約束や金錢については、利害損得が比較的にはつきりしてゐるから、まだ拒絶しやすい。しかし娛樂や歡樂が誘惑するのは色や香のよい、薔薇の陰に刺があるやうに、その害が一見明瞭でない。しかし常に正しい判断力と勇氣とを養ひ、かつたとひ單獨で行動する時でも常に父母と共に連れ立つてゐるものと心得て行動するのがよい。さうすれば決して誘惑も恐るべきものではなく、他人から疑はれるやうなことも起らない

てあらう。

太田垣蓮月は京都知恩院に仕へた寺侍の娘である。母と早く死別れた。家は富裕ではないが父の良い教育を受け、志操が正しく、読み書き、その他何一つ出来ないことはない位であつた。夫を婿養子に迎へて、その間に四人の子をまうけたが皆幼くして死に、蓮月が二十九の時



に夫も此の世を去つた。蓮

月は悲しみに堪へず、髪を落して尼となり、一族の者に家名と侍の職を嗣がせ、自分は父と共に淋しい生活に入つた。手づから陶器を作り、自詠の歌を書入れ、これを賣つて糊口の資としたが、雅致に富んでゐたので、求める人が多かつた。生れ付き美人であり、まだ年も若いので、再縁を勧める人があつたが、蓮月は泣いて「かういふことを聞くのも我が顔の爲である。」と言つて、その場で釘抜を以て前齒を折つたので、勧めに來

蓮月筆蹟

た人が驚き怖れて遁れ去つたといふ。その後も誘惑を避ける爲に、頻りに家移して姿を隠したので、人呼んで「屋越しの蓮月」と言つた。博愛の精神に富み、京都の加茂川の丸太橋を獨力でしかも自分の名を隠して架けたこともある。晩年は京都の北、西賀茂の神光院じんくわういんの茶所ちやしょに住んでゐたが、或年の暮神光院の和田智滿律師に頼んで、觀世音の像を千枚書いて貰ひ、それに自作の歌で賛を入れて人に賣らせ、その賣上金で餅を買つて貧民に分ち與へたこともあつた。

明治天皇御製

あらし吹く世にも動くな人ごころ

いはほに根ざす松のごとくに。

第十五課 國民性

國民性の發達

一 日本人が忠君愛國の民、尙武の國民であることは世界に

知れ渡つた特色である。個人の特質を個性といふやうに、國民それ〴〵に備つてゐる特殊な性質を國民性といふ。人にして個性のないものがないと同様に、いづれの國家の國民といへども國民性を備へないものはない。國民性はその國の歴史・文化・風俗・風土等に基づいて長年月の間に養はれる。國民性には獨特の長所もあれば短所も存するものであるが、これは固定的なものではないから、修練を怠れば低下し、修練を積めば發達する。發達を圖る爲には國民全體が一團となつて教化を盛んにし、政治經濟の状態を改善するのみならず、國民各自がそれ〴〵大いに修養・鍊磨の功を積まなければならぬ。

二 我が國は秀麗なる風土を有し、長い歴史の間萬世一系の皇室を戴き、御歴代天皇の御仁政に浴した上に、未だ曾て外國の侵略を受けたことがないから、頗る優秀な國民性を備へ、世界各

我が國民性

國の間に異彩を放つてゐる。その上多數の歸化人があつたとは言へ、皆固有の大和民族に同化したので、未だ曾て人種の混亂を來したことがなかつたから、その間に發展した國民性は極めて明晰である。その長所の主なものは次の通りである。

忠君・愛國・
武勇

三 第一に擧ぐべき長所は言ふまでもなく我々日本人は忠君愛國の精神に富んでゐることである。恐らく他に比類のない程優秀な長所であり、諸外人も異口同音に驚歎してゐる程である。これは我が國が家族的國家より發達したと、御歴代天皇の御仁政とによつて養成されたのであるが、この精神は特に一朝事ある時に極めて顯著に發揮される。その爲には私を捨てて公につき、個人を忘れて全體を主とし、大義親を滅する念が盛んであり、また一致團結の力が強く、上下輯睦の風が極めて著しい。併し一致團結も忠の爲であつて、私の爲ではない。我

祖先崇拜・
孝

が國語に主語を省くことが多くして、しかも敬語の發達が非常に著しいのも、我の精神の現れである。又武勇に勝れてゐなければ、忠君愛國の精神を發揮するのに困難であるから、古來我が國民は頗る尙武の念に富み、従つて我が國には武道が發達し、他國に類のない銳利な日本刀が鍛へられた。但し我が國民は好戰的ではない。武士が刀を帯びるのも、惡を斥け善を勵ます精神を振起せんが爲に、武士の魂として帯びるのである。妄りに人を斬れば、武士の魂が汚れ、武士道が廢れる。同様に我が國民は皇室の御爲とか、國家が外國の侵略に遭つた時とか、東洋の平和が脅された時とかでなければ、決して戦を開かない。

四 次の特色は父母に頗る孝行であり、かつ祖先を崇拜する念が強いことである。我が國民の孝とは父母に對するだけでなく、遠い祖先に對する尊崇・報謝をも含んでゐる。祖先を尊ぶ

から、系圖を重んじ家風を尙び、一家一門の團結心が強くなる。古への武士が戦場で一騎打をする時には相互に名乗りあふ風習であつたが、必ず先づ始に祖先以來の系譜や勳功を長々と述べて、一は以て祖先の名を輝し、他の一は以て己れの鑑戒としたものであつた。故に家の血統の絶えることを非常に不孝と考へたので、養子の制度もこゝに發達した。又我が名譽を重んじ、不名譽に遭つて父祖の名を汚すのは不孝の大なるものと考へる。これがまた祖先以來の郷土國土を愛することとなり、愛郷心・愛國心の發達を促した。

五 更に我が國民は古來樂天的にして厭世的傾向が少く、現實的實踐的であつた。故に利用應用活用の方に頗る富んでゐる。幽玄な宗教や深遠な哲學は外國から傳來したけれども、これをよく活用したので、儒教も佛教もその本國よりは我が國で

現實的・快
活・清明等

最も發展し、かつその力を發揮したのであつた。それ故に實行的にして事務の才に長じ、勤勉にして勇往邁進する精神に富んでゐる。しかのみならず我が國民は溫雅・清明・淡泊・快活で、廉恥を重んじ、名譽を尙び、禮節作法をよく守り、卑怯・未練を賤しみ、義に勇み、正義の爲に命を的に働く。又草木を愛し、自然を喜び、風雅の心に富み、趣味は上品・高尚であり、手先が器用で、美術・工藝には頗る長じてゐる。特に清潔を好み、心身の穢を忌み、神事の祓はらの式や、入浴を好む風習の如き、その顯著なる著れである。

六 我が國民性の長所は中々多くかつ著しいが、短所もないではない。家族的・國家的道徳は發達してゐるが、社會的訓練が十分とは言へず、公共心や公德では遺憾な點が今なほ多い。又支那・印度の文化は永い年月を経てよく同化されたが、明治維新頃から盛んに輸入した西洋文化を今なほ崇拜する弊が残存し

短所の改善
に努めよ

てゐる。國語で用の足りる時に英語を使つたり、立派に日本の年號や紀元があるのに西曆を使つて見たり、化粧品も藥も和製でありながら、外國製らしい名をつけないと、よく賣れぬ有様である。時間の觀念に乏しく、集會などが遅れがちであることも遺憾である。我々は積極的には長所の發達を計ると共に、消極的には出来るだけ短所の改善に努めなければならぬ。

○

明治天皇御製

事しあらば火にも水にもいりなむと

思ふがやがてやまとだましひ。

第十六課 國民精神

民族固有の精神

一 太古より儼然として我が國に存し、かつ國史の上に一貫

國民精神の内容と特色

してゐる我々の大和民族固有の精神を國民精神といひ、日本人特有の精神であるから日本精神ともいふ。國民道徳はこの精神が特に道徳の上に發現したものである。この精神は一毫も外國から受けたものではない。我が民族の魂の中に固有したものであつて、昔はこれをかんながら惟神の道と稱した。惟神の道とは皇祖皇宗の大御心そのまゝに則り、人間の私心を挟まぬ道をいふのである。教育に關する勅語に於てお示しになつた斯の道もこの惟神の道に外ならない。

二 惟神の道は忠君愛國、敬神崇祖の道を根本とする。我が國民道徳の精華たる忠孝一致の道もこの道から成立し發達した。この道は非常に偉大な發展力を備へてゐる。偉大な力を發現した原因を考究して見ると、國民精神に次のやうな色々な特質を備へてゐる爲であることが分るのである。

第一に明朗を特色としてゐる。陽性であつて陰鬱な厭世的な點がない。快活である。昇る旭日の如く、積極的であり潑刺として、しかも爽かな朗かな氣分を備へてゐる。本居宣長が「敷島の大和心を人とはば朝日に匂ふ山櫻花」と詠んだのも、この特色を花に譬へたのである。第二に純潔を尙ぶのが特色である。寸毫も不潔汚穢を許さない。身體を清めるのみならず、心も清淨でなければならぬ。この特色は簡素にして神々しい神社建築に最もよく現されてゐる。純潔を尙ぶから正直廉潔を重んじ、卑怯未練をいやしみ、赤誠を示す爲に武士は切腹することを却つて名譽としたほどである。古典に屢「明き淨き心」と記してあるのも、この特質を述べたものである。

第三は生々發展的である。活動的躍進的である。古典には我が大八洲國も伊弉諾尊・伊弉冉尊の生ませられたものと傳へ

てゐるが、國土まで我々人間の同胞と觀察したほど古代日本人は無生物をも生物と觀察し、同胞の親しみを感じたのである。また一日に千人づつ死ぬと、千五百人づつ生れるといふことが古典に傳へられてゐる。故に地震などの天災に遭つても、外國の大なる壓迫があつても、よくこの災難を乗越して行く勇奮邁進の強い精神を備へてゐる。

第四には非常に高大悠遠である。例へば、畏くも天照大神が神勅に「寶祚の隆えまさんこと當に天壤と窮りなかるべし」と仰せられ、神武天皇が橿原に都を奠められた時の勅語に「六合を兼ねて以て都を開き、八紘を掩ひて宇と爲んこと、亦可からずや」と宣はせられたるが如き、まことに御理想の宏大無限なることが拜察せられる。恐れ多くも御歴代天皇は皆この御精神で文武の政を布き給ひ、國民も御歴代天皇の御精神に従ひ君國に盡し

奉つたから、我が國は現存せる世國の列國中、極めて舊國でありながら、國運は年々に隆盛に赴いてやまないものである。

第五の特色は統合を重んじたことである。「出雲風土記」の中に「國引」の一段があつて、出雲の國が狭いから、臣津野命が北方の國々から國來々々と呼び、綱を以て國土を引寄せられたといふ説話を掲げてある。これは即ち外國の思想、工藝など諸々の文化を輸入し同化されたことを象徴したものと解してよからう。しかし我が國が古來、外國文化を盛んに採用したのも、我が固有の文化を發展せしめる爲であつて、徒らに奇を好み新を喜んだのではない。故に國體に一致しないもの、淳風美俗を害するものは、決して採入れなかつた。孟子の中に我が國體に合はない點があるので、中古孟子を積んで渡來した船は心ず難破すると言はれたほど警戒された。又隋唐の制度は我が國で大いに採

國民精神の
發展

山崎闇齋



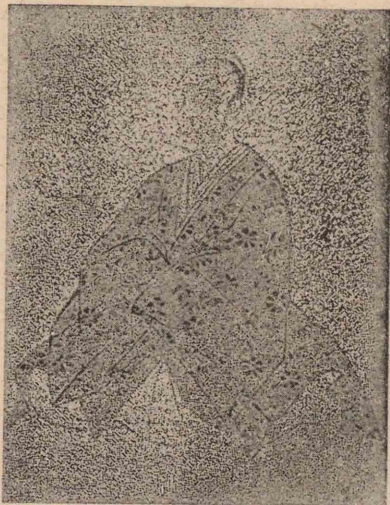
用され、その風俗も我が奈良平安時代に多く移し行はれたけれども、弊害あるものは決して採用されなかつたのである。

三 國民精神は時に盛衰消長の運はあつても、建國この方綿

綿として繼續され醇化されて今日に至つた。國民の特質に現れては優秀な國民性となり、道德に現れては崇高なる國民道德となり、文化に現れては優雅なる國民文化となつた。儒教も我が國に於て國體に融合して日本の儒教となり、佛教も日本精神によつて醇化された。江戸時代には儒教が盛んであつて、我が國を東夷と自ら卑めるやうな儒者さへ少からず、山崎闇齋が門人に支那人が孔子を大將とし孟子を副

將として我が國に攻め來らば諸子如何となす。と試問した時、門人達は皆顔を見合せて返答が出来なかつたほどに支那文化に心酔してゐた。これに憤慨して荷田春滿、賀茂眞淵、本居宣長、平

賀茂眞淵



田篤胤等の國學者が漢學を斥けて、國民精神の發揚に力を盡した。江戸時代の末より洋學が勃興し、西洋文化の輸入が盛んとなり、一時は西洋文化に心酔し、國粹文化を舊弊と見なした時もあった。今なほ若干の餘習も残つてゐるが、最近に至り、國民は大和民族獨特の使命に眼覺め、徒らに泰西文明の糟粕を嘗めるを屑しとせず、大いに日本精神を復活するに至つた。我々はこの精神に立脚し、我が身を修め、國民道德を

實踐し、忠良なる臣民となり、文化を中外に輝かし、國威を世界に發揚しなければならぬ。

○

明治天皇御製

天てらす神のみいつを仰ぐかな

ひらけゆく世にあふにつけても。

第十七課 國民文化

固有の文化

一 いづれの國に於てもその文化はその國民性、國體の顯現であるが、我が國では國體が萬國無比であり、國民性は長所が多く、國民精神は頗る充實したものであるから、我が國民文化は非常に特殊な發達を遂げ、著明な進歩を示した。特に肇國の大精神に本づき、皇室を中心とし、國家本位に發展した點に長所をも

つてゐる。我が國は太古既に固有の文化が相當な發達を示してゐた。天照大神は農耕機織を勧め給ひ、素戔鳴尊は韓土に渡つて採鑛殖林を勵ませられ、大國主命は醫藥の道を教へられた。

鏡玉や劍の製作の進歩してゐたことは申すまでもない。



外來文化の融合
聖德太子

外は、在來既にあつたものを發展助長する爲に移入せられたに外ならない。その後三韓の文化を吸収し盡したので、三韓文化の本源たる支那から直接に文化を採用しようとして、聖德太子

二 神功皇后の三韓綏服以後、大陸の文化は大いに移入せられたが、これは我が國固有の文化の發達を刺戟し、助成したまでであつて、漢學及び佛敎の

尊皇敬神を
主とす

は先づ隋と對等の國交を開かれた。これより隋唐の文化は盛んに輸入せられ、我が文化は躍進的に進歩した。太子の御時より始めて美術工藝品金石文や著書も製作され、今日に傳へられてゐる。自主的精神によつて、太子は隋の如き大國と全く對等に國交を開いて大いに國威をお揚げになつたが、これは外交のみではない。太子以來政治や法令宗教教育藝術の上に支那を模倣しても單なる模倣ではなく、肇國の精神を發揚せんが爲の自主的國民自覺の現れであつた。故に支那文化を採用しても、或は國風に改められ、或は支那の缺點を多く改められた。この點は朝鮮その他支那に接壤する國が、支那そのまゝの文化を保持したのとは雲泥の差がある。

三 かく外來文化を同化して國民文化を漸次に大成するに當り、常にその目標は尊皇敬神に置かれた。皇運を扶翼し、國運

を發展する爲に文化を進展させたのであつて、それ以外に何等の主目的はなかつた。されば佛教に於ても最澄は「守護國界章」を撰び、日蓮は「立正安國論」を著した。又佛教は神道と習合して王法爲本を標榜し、鎮護國家を趣旨とした。儒教は國民道德を潤色する爲に努力した。文學も勝れたものは必ず忠君敬神を旨とし、國體に深い聯關を持つ。

特に教育は忠孝一致、君國一體を中心としたから、氏文、家訓、式目の類は皆忠を根本義として教へ、これを特に卷頭に掲げたものも多いのであり、漢學を教授しても、旨とする所は和魂漢才に外ならなかつた。書畫、音樂、和歌、武道等はすべて同様に皇室と神祇とから離れたものは一つもない。その内容がさうであるのみならず、その發達過程もさうであつた。或は法樂ほりうりの爲に神前に奉納され、或は扁額にしつらへて繪馬堂に掲げられたが、扁

傳統的・團
結的

額を掲げることは算道、工匠にまで及んだ。また諸藝にはいづれも守護神祖神を立てて、神助を仰いだ。武道に於ける八幡宮、文道に於ける天滿天神はその最も著しい例である。

四 國民が團結一致の精神に富んでゐるので、國民文化も同様にこの傾向に富んでゐる。これは西洋文化の個人的なものと正反對である。和歌は早くから歌合によつて團體的に行はれたが、後に連歌が發達し、大勢で楽しむこととなり、俳諧も連俳として玩ばれた。茶の湯も法式を定めて、簡素な設備の中に主客共に靜寂を味ふものであり、踊も西洋のは二人づつ組になるが、我が國のそれは團體の環を作り、求心的に行はれる。

また我が國の文化は一般に傳統を尙ぶ。詩歌、管絃、書畫より茶の湯、生花、音曲等に至るまで、師説を繼承し、妄りに新儀を出さないのを良しとする。「狂言記」を讀むと、假作ではあるが、その中

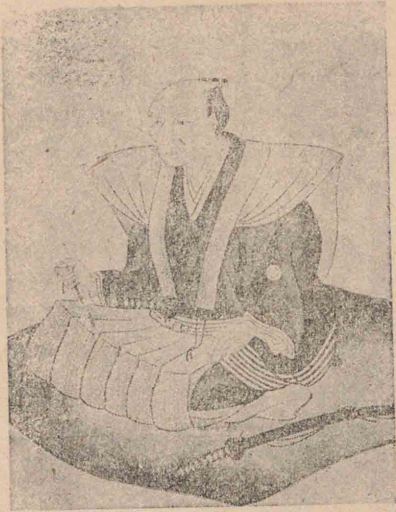
に酢賣やはじかみ賣まで系圖を有し、どちらが勝れてゐるか、系圖の尊さを争つてゐる。流派を作り門閥を限つて固陋に陥り進歩を妨げる弊がないではなかつたが、道の尊嚴を維持し、團結心を發達せしめた功は大である。今日支那で亡んだ古書が數多く我が國に残つてゐる。これは勿論國體の尊嚴に本づくが、もう一つの原因は我が國人の傳統を尙んだ爲である。

五 從來西洋人は屢我が邦人に獨創力がなく、我が文化は凡て模倣にすぎぬと評し、我が國にもこの評を甘受する人が多かつた。しかし、かく評する西洋人の現代文化も、その本はギリシヤ・ローマ・ユダヤの文化から變容して應用したもので、これら三國の文化も亦それ〴〵由來する所がある。

我が國は支那・印度・西洋から多くの文化内容を輸入したけれども、決してそのまゝを用ひてゐない。必ずこれを國體に適合

邦人の獨創性

伊能忠敬



せしめ、國民性に叶はせてゐる。その中には屢支那・印度・西洋の原文化以上に出てゐるものもある。天平時代の彫刻は唐の盛時のそれを學んで、それ以上に出てゐると言はれる。佛教は鎌倉時代になつて日本化し純乎たる國民的佛教が成立した。江戸時代の儒教の日本化も亦然りである。西洋人に比して最も劣ると評せられる科學に於てすら、古來必ずしも彼れに劣つたものはなかつた。江戸時代の保井春海はそれ以前我が國で使つてゐた支那曆の缺點を改良し、關孝和は、全く獨創的に、その頃西洋で最もすぐれてゐた數學者ニュートンに劣らない成績をあげ、伊能忠敬が不完全な器械で測量

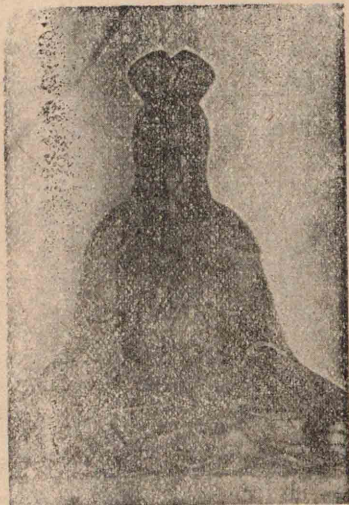
した地圖が、明治になつて完全な器械で測量したのと殆ど差がなかつたといふ。今や西洋文化の模倣時代も一段落を終へ、次第に獨創的研究が發展しつゝある。世界的發明・發見も少くない。その上我等は西洋人の知らぬ東洋固有の文化を持つてゐる。我々は今後、西洋から得た文化を我が國の文化、東洋の文化に同化して、東西の文化を融合すべき大使命に向つて進まなければならぬ。

第十八課 國民道德の由來(二)

儒教の影響

一 我が國固有の道德は固有のまゝでは、まだ素朴にして發達の過程にあるにすぎず、十分に發展を遂げたものではなかつた。これに多くの内容を寄與し、組織的理論の構成に力を添へたのが、儒佛二教である。

孔子
足利學校等



儒教は漢民族固有の精神文化の精粹であつて、孔子がこれを集大成した。この經典として最も重んぜられるのは孝經及び四書・五經である。中にも孝經は孔子が孝について説いたものであり、論語は孔子及び門人の嘉言善行を収録したもの、大學と中庸とは儒教の説をやゝ組織的に述べたもので、殊に後者は孔子の孫子思の作と言はれる。子思の門人孟子は孔子の説を祖述し發展させるのに大功のあつた人で、孟子の書は彼れの言行を集めたものである。大學には修養の目的を三つに分けてゐる。一は人が萬物の靈長として自然に備へてゐる心の本體即ち明德を明かにすることである。二は民を新たにすることである。

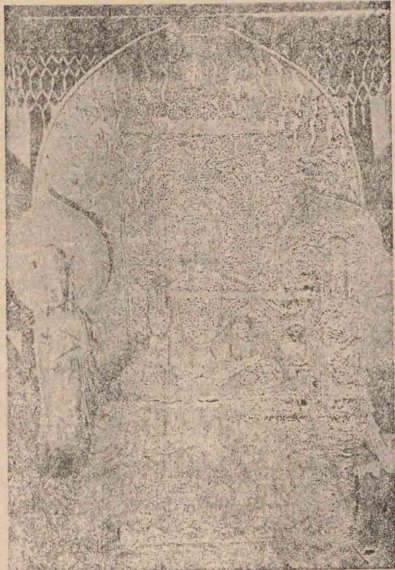
三は至善に止ることである。この三つを三綱領といふ。次に大學はこの目的を達すべき順序を格物・致知・誠意・正心・修身・齊家・治國・平天下の八條目を以て説いてゐる。その中でも修身が最も根本であるから、天子より以て庶人に至るまで壹是に皆身を修むるを以て本とす。と断定してゐる。その外智・仁・勇の三徳、父子・君臣・夫婦・兄弟・朋友の五倫の説や仁・義・禮・智・信の五常の教などが儒教の骨子となつてゐる。

應神天皇の御代に始めて儒教が我が國に阿直岐・王仁によつて傳へられてより、我が國では代々盛んに研究せられ、道徳上には勿論、廣く各種の文化の上に貢獻することが甚だ大であつた。元來仁義・忠孝などの教の内容は太古から我が國に存してゐたが、組織的に説明されず、また特定の名がなかつた。これに名を附けて概念的に説明したのは儒教の功績である。

佛教の影響

二

佛教は印度の釋迦が唱へ始めた宗教である。釋迦は王族に生れ、幼より文武の道を修めたが、常に人生の無常を歎じ、生・老・病・死の四苦に悩まされる人生を解脱して永遠の眞理を求めようとし、遂に出家して苦行



釋迦
法隆寺金堂
藏

を續けたが、何等得る所がなかつたので、苦行を捨て、佛陀伽耶の菩提樹下に坐して瞑想をこらし、最後に翻然として人生の眞相を悟り、佛陀となり、印度人固有のバラモン

教の偏れる點、誤れる點を除き、中道の理を以て新たに教を創めたのが佛教である。これより廣く世人を教化したが、普く東洋諸國に流傳して世界の大宗教となつた。

その教の中心は四諦十二因縁の説である。四諦とは苦集滅道の四つをいふ。抑人は欲望に耽り、快樂を貪るから苦が絶えない。今の苦には必ず苦を生ずるだけの原因があつた筈である。この原因を集といふ。さりながら苦行は苦を脱する道ではない。執着を離れ、中道の知見を得れば、却つて今の苦は滅んで、永く涅槃の妙境に安住することが出来る。これが滅諦であつて悟の結果である。この理を細説したのが十二因縁の説である。この理想を實現せんとする道の主なるものは、正見正思惟正語正行正命正精進正念正定の八聖道である。佛陀はその深い學識と健全なる意志を以て、宇宙・人生の深奥なる問題を正確明晰に説明し、しかも常に實行を重んじ、信者と共に實行し、弟子と共に修養したのである。

儒教は比較的に我が國固有の道に類似する點が多いので、比較的容易に國民文化中に包括されたが、佛教は厭世的な傾向を含んでゐる爲に、儒教に比しては急速に調和しなかつたが、奈良時代以後、次第に調和運動が進行した。先づ佛教の内に鎮護國家の説が立てられ更に本地垂迹説が大成するに及び、國民の信仰とよく調和された。又佛教は仁慈の精神を力説して、國民道徳に益し、かつその深遠な教理によつて單純素朴な固有の精神が深められたことが多かつた。

第十九課 國民道徳の由來 (二)

武士道

一 我が國民は元來尙武の氣象に富んでゐたが、殊に東國の人々は剛健の氣風を以て知られ、稱徳天皇の宣命にも東人は常に云く、額には矢は立つとも背は矢は立たじといふと仰せられた。かゝる剛健な者の子孫であるから、平安時代の中頃に至り、

攝關政治の弊として地方制度が紊亂し武士が発生した時、東國の武士は夙にその勇奮機略を以て聞えた。殊に源氏には名將が相繼ぎ東國武士に恩を施したので、彼等は喜んでその麾下に集り、武家の主従關係が確立した。武士の子孫が日常平安の生活の出来るのは、累代の主恩と父祖の武功の賜物とによるのであるから、武士は殊に報恩の徳を重んじ、事ある時は主君の馬前に命を棄てて忠勤を勵まんと心掛ける。その爲に武技を練り、卑怯未練を卑しみ知行を節約して良き武器、良き馬を求めようとする。命を的に信義を守り、上下の分を正しくし、禮を守り、功があつても功に誇らず、戦が終れば、敵の傷病者や降人をもいはるのが眞の武士の情であつた。

この武士道は、源頼朝が獎勵し北條氏が代々この遺策を繼いだので、鎌倉時代には特に發達したが、室町時代になると、足利氏

山鹿素行



が大義名分を紊り、幕府の基礎が強固でなかつたので、武士道も衰へた。しかし戦國時代に至り、有力な諸大名は家訓を作つて節義を勵まし、恩威を並び施したので、武士道は再び盛んとなつた。江戸時代には山鹿素行等の儒者が著述によつて武士道を唱道した。武士道は武士の間に起つたので、武士は尊皇の大義を忘れ直接の主君へ忠を盡すことを旨とした爲、承久の變や足利尊氏の叛の際には多くの武士が賊軍に黨するやうな弊もあつたが、江戸時代に至り武士以外の人々にも好い影響を及ぼし、明治維新以後、武士階級が廢止された後にも、國民一般の間に武士道精神の良好な感化が

江戸時代の
儒學と國學

繼續してゐる。

二 徳川家康は戰國殺伐の風をやはらげんが爲に、文教を興隆したので、先づ儒教が勃興し、中にも朱子學陽明學が相ついで盛んとなり、古學折衷學もまた榮え、多くの學者が輩出し、その爲に國史の研究が進み、國學の發達を促した。儒者の中にも熊澤蕃山はいち早く微溫的ながらも王政復古を豫言した。また山崎闇齋は朱子學と神道とを折衷して獨得の垂加神道を唱へ、大いに愛國尊皇の思想を説いたので、その學派から神道家國史學者及び尊皇論者が多く出た。特にその高弟淺見綱齋は靖獻遺言を著し、支那の忠臣義士の事蹟を述べて世人の節義を勵ました。將軍家重家治の時に、公然と始めて武家政治を否認した竹内式部山縣大貳は實に闇齋學派に屬する人々であつた。

徳川光圀は親藩ではあるが、尊皇の志があつく、幕府の儒官林

徳川光圀



家が幕命によつて編修した本朝通鑑と相並んで大日本史編纂の大業を起した。大日本史は頗る大部の著作であるから、約二百餘年の後、明治年間に完成した。その間、その編纂に携はつた多くの學者は代々文武相並べて勵み、忠孝一致を旨とし、儒者であつても内外の別を誤ることがなく、よく尊皇の大義を發揮した。

僧契沖が光圀の委囑により「萬葉集」に始めて完備した註釋を施してから、我が古典研究は大いに進歩し、荷田春滿に至つては國語・國文・國史の研究より進んで固有の國民精神・國民道德の研究に進んだ。その門人賀茂眞淵は國意考を著して國體を闡明し、眞淵の高弟本居宣長は江戸時代で最も

勝れた國學者であつて、古事記の研究に一生を費し、學的價値の頗る高い「古事記傳」を著した。更に宣長の歿後の門弟平田篤胤は儒佛を極力排斥して神道の復興に力を盡した。契沖及びこの四大人の努力によつて、我が古道の研究が大成され、國學者の中からも、多くの志士が出て國體の大義を發揚するのに功があつた。

これら漢學國學の力により、寛政の頃には、民間にも多く尊皇論者が出た。高山彦九郎は上野の新田郡の農家に生れ、幼時太平記を讀んで發奮し、諸國を遊歴して尊皇を説き、蒲生君平は下野の宇都宮の商家に生れ、荒廢せる御歴代山陵の研究に力を致した。かくて國體は愈々闡明され、國民精神、國民道德は益々發展して、頗る大きい力となり、明治維新の大業を輔翼するに至つた。

第二十課 國民精神作興に關する詔書

世界大戰と
我が國

一 大正三年ヨーロッパに大戰役が起り、ドイツその他の同盟國はイギリス・フランス等の聯合國と戦を交へた。ドイツは開戦の初、清國から租借した膠州灣を根據として、東洋の平和を危くしたので、我が國は東洋の平和を維持する爲、ドイツと戦端を開いた。この戦は前後五年に互つた空前の大戦で、その影響は全世界に及んだが、我が國は東洋に偏してゐるので、参戦したものの、戦争による損害は少かつた。却つて歐米諸國の航海貿易が衰へた爲に、アジア及び南洋方面へは、それら諸國の物資が殆ど輸送されなかつたから、我が國は歐米諸國に代つて物資を供給した。そのため我が海運業、商工業は發達して、國內には非常な好景氣が漲つた。

その結果物價が騰貴し、非常に収益を得たものが多かつたが、又貧窮に苦しむ者も増加し、貧富の差が甚だしくなつて、人心が頗る險惡になつた。やがて戦争が終ると共に、歐米の經濟界は次第に復舊し、戦時中失つた市場を取返す爲に苦心して日本品よりも良いものを比較的安く販賣した。我が商品は次第に市場から驅逐され、戦時は年々輸出超過であつたのに、戦後は毎年輸入超過となり、戦時に儲けた利益は忽ち消失し、不景氣が襲來した。しかも奢侈に馴れた人々はもとのまゝ贅澤に耽り、怠惰に陥つたものは、長く惡習を逃れることが出来なかつた。

海外との交通が盛んになると、歐米の思想が盛んに輸入される。戦時中歐米の秩序が紊れるにつれて榮えた惡思想も、また輸入された。その中には我が國體をなみし、國家を害するやうなものも少くない。新奇を好む青年の中には、これにかぶれて

關東の大震災

害毒を流した者もある。かゝる有害な思想は、怠惰奢侈の惡習と共に、一日も早く滅さなければ、我々は安心が出来ぬ。

二 その後大正十二年九月一日、關東に大震災が起り、殊に首府東京は大半が焦土となり、横濱は全焼した。朝野共に全力を盡して、災後の復興と罹災者の救助とを計つた。世界大戦後、不景氣のため人心が沈滞し、風俗が紊れ、道義が廢れんとし、心あるものは大いに心配してゐた際に、この震災が起つたので、國民全般が受けた打撃は精神上物質上共に非常なものであつた。

三 これら思想上、實生活上の缺陷を補ひ、弊風を除いて、一日も早く健全な社會、純良な風俗に引戻さなければ、我が國の將來が不安でならぬ。大正天皇は深く時弊を大御心に掛け給ひ、人心を正道に導き、社會を中正に致し、かつ震災の禍を速かに回復させる爲に、大正十二年十一月十日國民精神作興に關する詔書

國民精神作興に關する詔書御下賜

を下して、文物の回復と国力の振興とに、舉國一致して盡力すべきことをお諭しになつた。その後十有餘年を経過したが、今日我が國は一層重大なる未曾有の時艱に直面してゐるのである。我々國民たるものは聖旨を奉體して、愈々國民精神を作興するやうに努力しなければならぬ。次に謹んで聖旨を伺ひ奉らう。

國民精神の剛健

四 謹んで按ずるに、この詔書は三段に分けて聖旨を伺ひ奉ることが出来る。

第一段は、明治天皇が教育に關する勅語と戊申詔書とを下し賜うたので、國民はこれを奉體して國運は大いに榮えたが、近來國民の精神がやゝ弛んで來たことを述べさせられたのである。明治天皇が教育に關する勅語を下して國民の守るべき道をお諭しになり、その後、戊申詔書を下して更に忠實業に服し、勤儉産を治め、信義を守り、荒怠を戒むべき旨を、重ねてお諭しになつた。

この勅語と詔書の御精神を奉體すれば、國民精神を養成する根本はおのづから開けて來るのである。その時より國民の進むべき道は定つた。國民はよく聖旨を奉體して努力勉勵したので、國運は大いに榮え、遂に我が國は世界の大國の中に數へられるやうになつた。しかしその後國民の精神が弛んだので、大正の末以來、懦弱に流れて、國家の前途がやゝ不安に感じられるやうになつたのである。

大正天皇は御孝心が深く、常に皇祖皇宗の御遺訓に遵ひ、明治天皇の大御教を紹いで、日夜德行を磨き、國政にお努めになつた。然るに大正十二年の秋、關東大震災が起つたので、天皇はいたく大御心を悩まし給ひ、有司に命じて救助と復興とに盡力させられたが、尙重ねて國民精神作興のため、詔書を下されたのである。畏くも國家國民の爲に、大御心を悩まし給ふ忝さに、誰れか感激

振作更張の時

しないものがあらう。

五 第二段は具體的に弊風を擧げてこれを革むべき必要をお諭しになつた。我が國今日の弊風を數へ上げると色々ある。殊に現代は學問が非常に進んで來たので、知識は日々に増進するが、知識を尊ぶあまり、情意の修養を怠りがちで、人心は漸く墮落し、浮華にして引締りがなく、中正を失ひ、不穩當な風も起るやうになつて來た。早くこの弊を改めなければ、明治維新以來盛んになつて來た國運も或は衰へるやうになるかも知れぬ。その上、大正十二年の大震災で、多數の人命を失つたのみならず、物質文明、精神文化の上にも多大の損害があつたから、これを復興しなければならぬ。一方では浮華輕佻の惡風を除き、墮落の傾向を救ふと共に、他方では震災にかゝつた文物を復舊し、國力を振興すべき重大な時は今である。それには上下一致して挽回

振作更張の道

に努力しなければならぬと宣せられたのである。

六 第三段には弊風を革め、國民精神を作興すべき道をお示しになつた。國民精神作興の道は明治天皇の詔勅に謹み遵つて、そのお諭しを我々の言行の上によく實現することであつて、別にその他の方法があるのではない。時弊を革めんが爲には宜しく教育の淵源を崇んで知徳を並び發達させ、知行を合一させ、その上國家の綱紀を引締め、風俗を純良にしなければならぬ。今日悪い風俗の中で、最も甚だしいのは、浮華放縱の惡習と、輕佻詭激の惡風とである。これを除いて質實剛健に趨き、醇厚中正に到り着くやうにするのが最も大切なことである。こゝに國家興隆の本がある。

これ等の弊風を根絶し、この根本を確立する爲には、更に實生活の全部を立て直す必要がある。それには先づ人間相互の親

和を圖り、公德を守つて社會の秩序を保持し、上下長幼の序を明かにし、相互に責任を重んじ、各自に節制を尊び、忠孝と、義勇奉公の美德を發揚し、博く愛を施し、共存共榮の實をあげ、恭儉勤敏を以て一家の業を努め、産を治めると共に、たゞ一個人の利害のみを考へずして、公益を廣め、世務を開くことに努めなければならぬ。かうして始めて國家は興隆し、民族は安らかに榮え、幸福な社會を現出することが出来る。大正天皇の御軫念あらせられた國本を培養することも、並びに國家興隆の大業をよく恢弘することも、こゝに十分に眞實の道を見出すことが出来るわけである。我々は謹んでこの聖旨を奉戴し、大御心に對へ奉るやうに努力しなければならぬ。

昭和女子修身訓 四年制用 卷三 終

(略名) 永澤小西女修

昭和十三年十月廿九日
昭和十三年十月廿九日
昭和十三年十月廿九日
昭和十三年十月廿九日
昭和十三年十月廿九日
昭和十三年十月廿九日
昭和十三年十月廿九日
昭和十三年十月廿九日

初版發行
正再發行
訂正發行
訂正發行
訂正發行
訂正發行
訂正發行
訂正發行

昭和女子修身訓
定價金 四拾五錢

四年制用

著者 小西重直

發行者 東京都神田區岩本町三番地
中等學校教科書株式會社
代表者 山本慶治

印刷者 (西京七)
京都市下京區西洞院通七條南
内外出版印刷株式會社
代表者 宮崎勇治

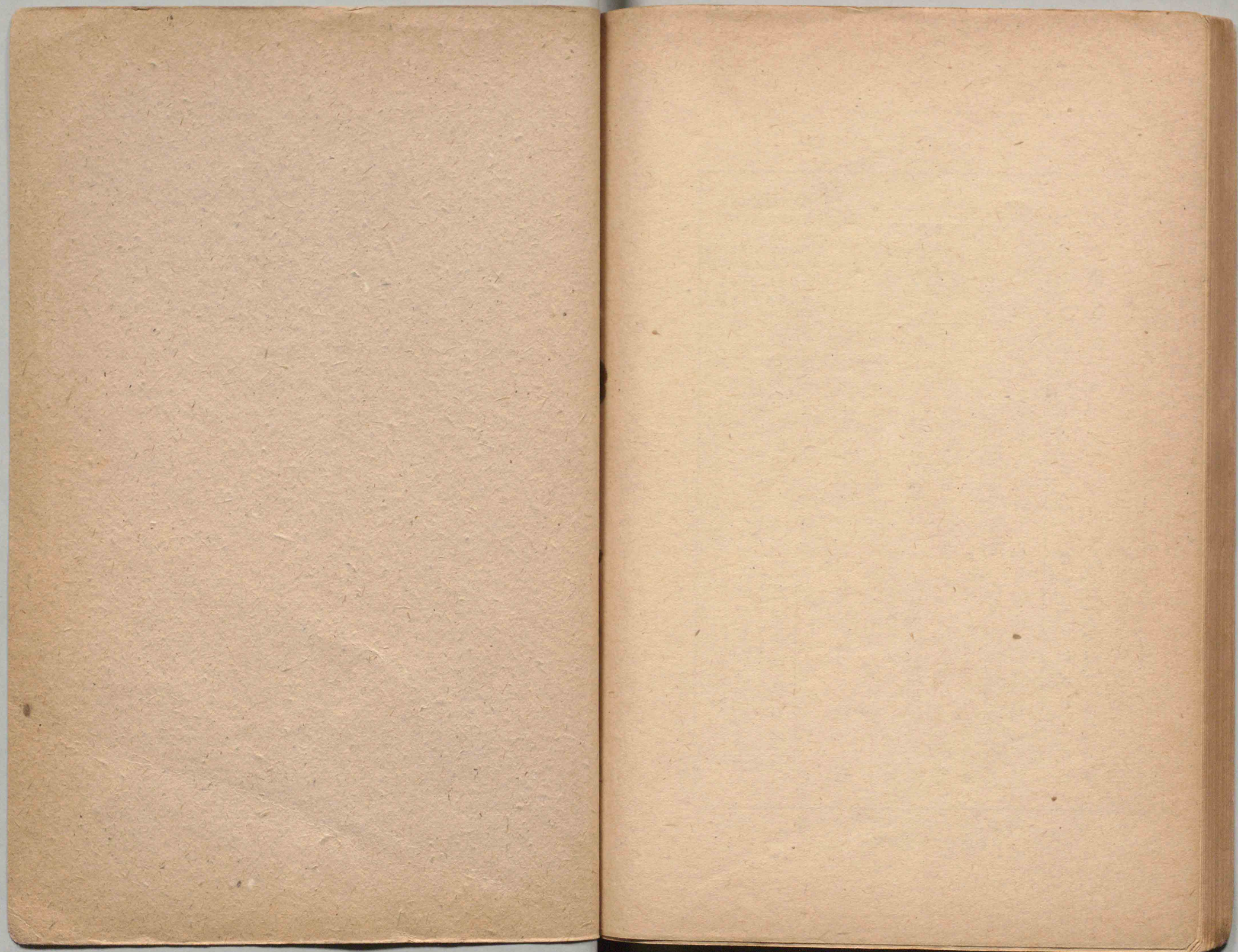


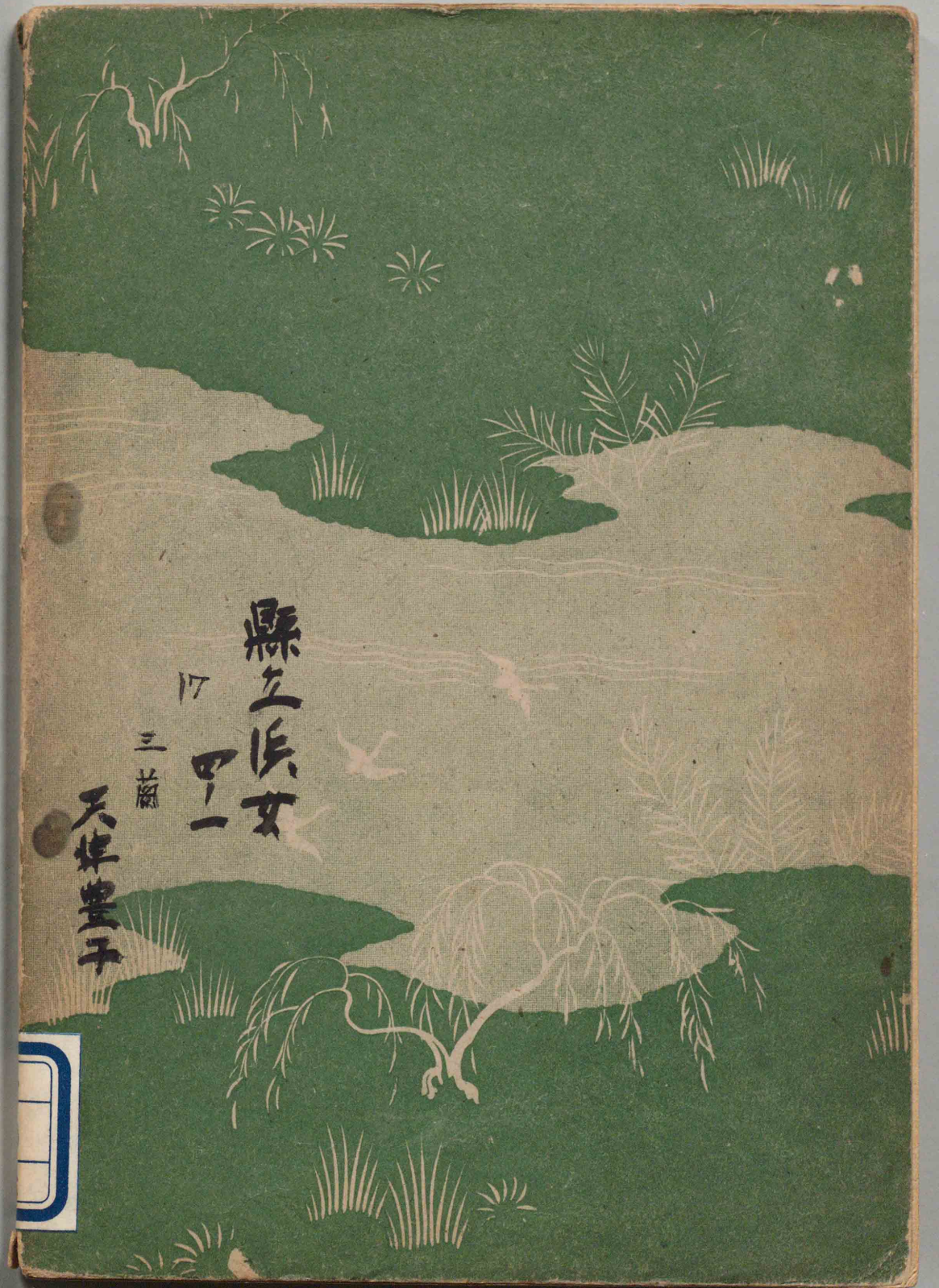
發行所

東京都神田區岩本町三番地
中等學校教科書株式會社

日本出版會會員番號一七五二二

配給元 日本出版配給株式會社
東京都神田區淡路町二ノ九





縣立女

17
甲一

三齋

天保堂子

